

広報



No. 1326
毎月1日・16日発行

2013 **5.16**
Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第109号 P14~27

西尾市長選挙・西尾市議会議員一般選挙

平成25年
5月26日(日)
投票日



西尾市長選挙・西尾市議会議員一般選挙を下記の日程で行います。
有権者の皆さんは、ぜひ投票にお出掛けください。

投票日 5月26日(日)

投票時間 午前7時～午後8時 (佐久島投票所は午前7時～午後7時)

◆期日前投票

期間 5月20日(月)～25日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所本庁舎多目的室 (1階)

問合せ 市選挙管理委員会 (☎54・1400 / 総務課内)



市制60周年

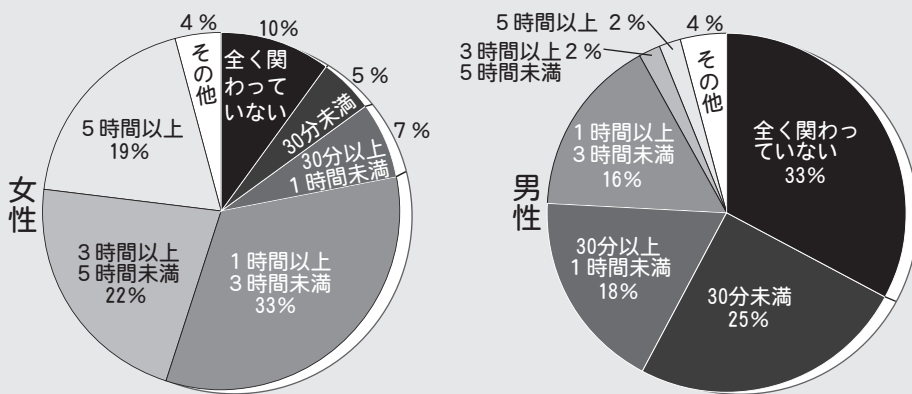
調査対象 24年10月現在、市内在住の18歳以上75歳未満の男女各1,000人、計2,000人
 ※年齢、性別を考慮し、住民基本台帳から無作為に抽出。
回収結果 有効回収数1,056(有効回収率52.8%)
その他 詳しくは「調査結果報告書」をご覧ください。市民協働課または市ホームページで閲覧できます。

問合せ 市民協働課市民協働担当(☎65・2178)

③平日の家事時間について

平日の家事時間は、**女性で「1時間以上3時間未満」、男性で「全く関わっていない」が最も多く、女性の家事時間は男性より長くなっています。**

■平日に家事や育児・介護などに携わる平均的な時間



平日に家事や育児・介護などに携わる平均的な時間はどのくらいか聞いたところ、女性で「1時間以上3時間未満」、男性で「全く関わっていない」の割合がそれぞれ最も高くなっており、差がみられます。一般的に女性の家事や育児・介護などに携わる時間は男性よりも長くなっており、女性の負担が大きくなっていることがうかがえます。

男女共同参画を実現するための役割(上位3位)

■市民の役割

- ①性別に関わらず、家事や育児・介護などに積極的に関わる(34%)
- ②分からない(22%)
- ③固定的な性別に基づく習慣、しきたりなどを見直す(18%)

■企業の役割

- ①育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境をつくる(49%)
- ②子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を進める(36%)
- ③事業所内における保育施設の設置など、子育て支援を充実する(30%)

■行政の役割

- ①子育て支援サービスや介護サービスなどの充実を図る(48%)
- ②男性の家事・育児・介護などへの参加を進めるための講座や啓発を充実する(24%)
- ③学校において男女平等教育を浸透させる(23%)

男女共同参画社会を実現するため、市民、企業、行政がそれぞれどのようなことに力を入れていくべきだと思われたところ、市民の役割としては、「性別に関わらず、家事や育児・介護などに積極的に関わる」の割合が最も高く、男性の家庭生活への参画促進などが求められています。

企業の役割では「育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境をつくる」「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を進める」の割合が高く、職場の意識改革や女性の就労促進などが求められています。

行政の役割では、「子育て支援サービスや介護サービスなどの充実を図る」の割合が最も高くなっており、仕事と家庭生活の両立を支援するための環境整備などが求められています。

市民には積極的な家事や育児・介護への参加が、企業には育児休業等を取得しやすい職場環境づくりが、行政には子育て支援や介護などの福祉サービスの充実が求められています。

④男女共同参画社会を実現するためのそれぞれの役割

「男女共同参画に関する市民意識調査」 の結果がまとまりました

24年10月に、市民2,000人を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、調査結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

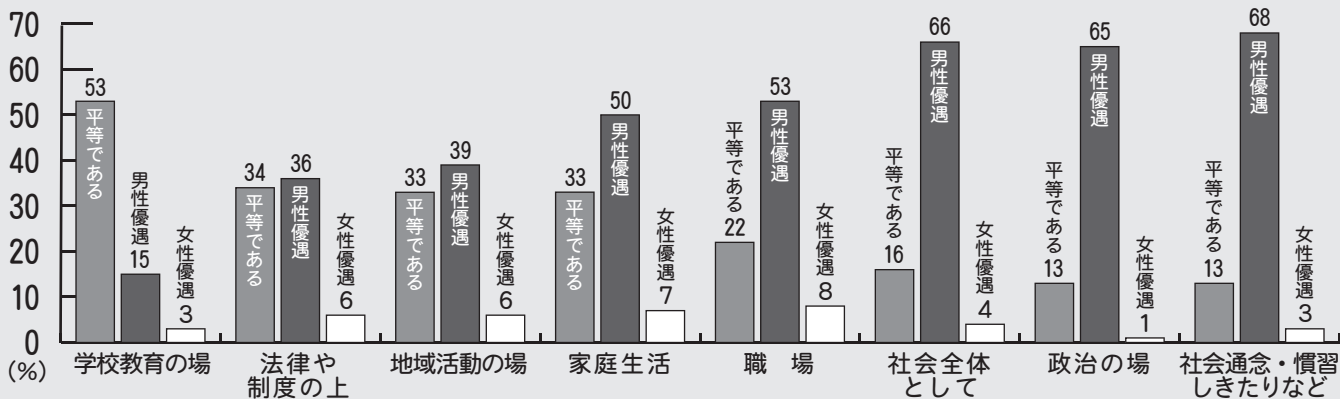
①男女の地位に関する意識について

「学校教育の場」は男女が平等であると感じられていますが、「家庭生活」や「職場」などその他の分野では男性が優遇されていると感じられています。

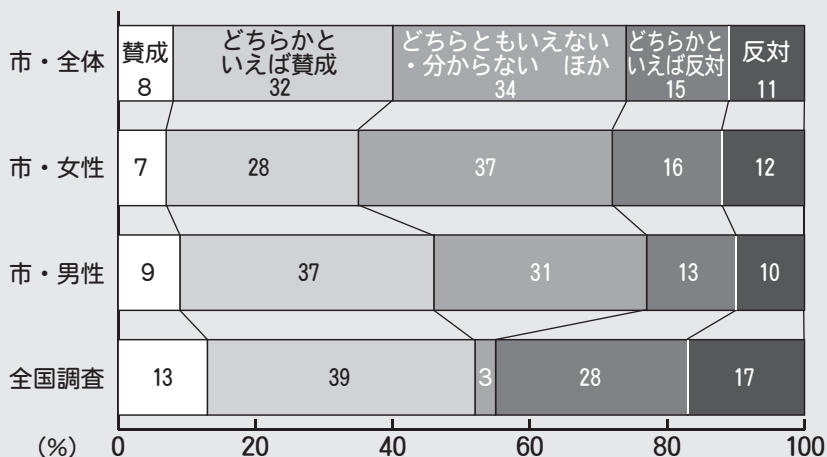
「家庭生活」や「職場」など8つの分野において、男女の地位が平等になっていると思うか聞いたところ、「学校教育の場」以外の7つの分野で、『男性優遇』の割合が高くなっています。

※『男性優遇』は、調査項目の「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせたものを表し、『女性優遇』とは、調査項目の「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせたものを表します。

■各分野における男女の平等感



■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えをどう思うか



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という、固定的な性別役割分担に対する考え方については、『賛成派』が『反対派』を上回っています。男女別では、男性よりも女性で、『反対派』の割合が高くなっています。また、全国調査と比較すると、西尾市では『反対派』の割合が低く、「どちらともいえない、分からない」が高くなっています。

※『賛成派』は、調査項目の「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせたものを表し、『反対派』は、調査項目の「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせたものを表します。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する割合が、反対する割合よりも高くなっています。

②固定的な性別役割分担意識について

行政相談委員に名倉氏、池田氏、佐野氏を委嘱

4月1日、行政相談委員として名倉武博氏（江原町）、池田一清氏（一色町）、佐野修氏（東幡豆町）が総務大臣から委嘱をされました。任期は2年です。
そのほかの行政相談員 山田由美子氏（熊味町）、
榊原誠次氏（一色町）、木村敬子氏（吉良町）

●行政相談をご利用ください

国の行政機関や特殊法人などが行う保険、年金、税金、登記、生活衛生、消費者保護、窓口サービスなどの業務について、苦情や意見、要望、疑問など

の相談を聞いて改善を図ります。市役所で毎月1回、一色支所・幡



名倉武博氏
（江原町）



池田一清氏
（一色町）



佐野修氏
（東幡豆町）

豆支所・吉良町公民館は巡回で毎月1回開催していますのでご利用ください。

問合せ先 市民課窓口担当（☎65・2101）

耐震診断や耐震改修などの費用を補助

市では、地震被害から市民の生命と財産を保護することを目的として、昭和56年5月31日以前に着工した住宅（店舗等に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む）の耐震診断や耐震改修などの費用を補助します。

●木造住宅無料耐震診断

対象 2階建て以下の木造の一戸建て・長屋建て住宅（貸家を含む）

募集戸数 300戸（先着順）

●非木造住宅耐震診断費補助

対象 木造以外の戸建て住宅（貸家を含む）

募集戸数 3戸（先着順）

補助金額 86,000円以内

※耐震診断に要する費用の3分の2。

●耐震改修費補助

対象 ▶診断後の判定値0.7未満の木造住宅について、判定値を1.0以上とする工事 ▶診断後の判定値0.7以上1.0未満の木造住宅について、判定値に0.3を加算した数値以上とする工事 ▶簡易改修や小規模改修により、補助を受けた住宅について、判定値を1.0以上とする2回目の工事

募集戸数 40戸（先着順）

補助金額 90万円以内（2回目の工事は60万円以内）

※耐震改修に要する費用。

その他 所得税・固定資産税の控除が受けられる場合があります。

●簡易改修費補助

対象 診断後の判定値0.7未満の木造住宅について、判定値に0.3を加算した数値以上かつ0.7以上と

する工事

募集戸数 5戸（先着順）

補助金額 30万円以内

※耐震改修に要する費用の2分の1。

●小規模改修費補助

対象 診断後の判定値0.7未満の木造住宅の耐震性向上に有効な工事や耐震シェルターの整備

募集戸数 5戸（先着順）

補助金額 15万円以内

※耐震改修に要する費用の2分の1。

●取り壊し費補助

対象 診断後の判定値1.0未満の木造住宅1棟（延床面積30㎡以上）の取り壊し工事

募集戸数 100戸（先着順）

補助金額 20万円以内

※取り壊しに要する費用。

●ブロック塀等撤去費補助

対象 道路からの高さが1m以上で、組積造の部分が80cm以上のコンクリートブロック塀等を撤去する工事

募集件数 20件（先着順）

補助金額 10万円以内

※撤去に要する費用の2分の1。

◆共通事項

申込・問合せ先 申請書に必要事項を記入の上、直接建築課建築担当（☎65・2148）へ。申請書は同課、各支所総務管理課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。



アスベストの分析調査の費用を補助

市では市民の健康障害を予防し、生活環境の保全を図ることを目的として、吹き付けアスベスト（昭和50年以前に建築物の保温断熱の目的で使用されていた建材）などが施工されている恐れがある建築物のアスベストの分析調査に要する費用を補助します。

対象 吹き付けアスベストなどが施工されている恐れがある市内の民間建築物

募集棟数 3棟（先着順）

補助金額 25万円以内

※1棟当たりの分析調査に要する費用。

申込・問合せ先 申請書に必要事項を記入の上、直接建築課建築担当（☎65・2148）へ。申請書は同課、各支所総務管理課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

市制60周年記念 里山ふれあいフェスティバル

約2,000株のハナショウブやアヤメ、カキツバタ、スイレンなどが咲き誇るいきものふれあいの里にぜひ、お越しください。

日時 6月9日(日) 午前10時～午後3時

※小雨決行、荒天中止。

場所 いきものふれあいの里

内容など ▶オカリナ・大正琴の演奏…①午前10時20分、②午後1時10分 ▶クラフトづくり（定員50人）、竹パンづくり（定員30人）、ポン菓子・綿菓子実演…①午前10時50分、②午後1時40分

その他 ①会場には自動販売機や売店がありません

ので、飲食物は各自でお持ちください ②駐車場に限りがありますので、乗り合わせか公共交通機関をご利用ください ③危険防止のため、サンダル履きでの入場はご遠慮ください。

問合せ先 環境保全課環境保全担当（☎34・8111/クリーンセンター内）、いきものふれあいの里（☎52・0266）



地域包括支援センターをご利用ください

市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、介護・福祉・医療・健康などさまざまな面から支援する拠点として、地域包括支援センターを設置しています。介護予防支援（要支援1・2の方のケアプラン作成）業務をはじめ、さまざまな相談を受け付けています。相談料は無料で、希望があれば自宅にも訪問しますので、ぜひご利用ください。

問合せ先 長寿課地域支援事業担当（☎65・2120）

担当地区	名称と所在地	連絡先
八ツ面小校区 三和小校区 室場小校区	地域包括支援センター社会福祉協議会 花ノ木町2丁目1（総合福祉センター内）	☎56・1021
西尾小校区 花ノ木小校区	地域包括支援センター中央 寄住町洲田18（西尾老人保健施設内）	☎54・8998
平坂小校区 矢田小校区 中畑小校区	地域包括支援センターいずみ 和泉町22（西尾病院隣）	☎55・7373
鶴城小校区 米津小校区 西野町小校区	地域包括支援センター鶴城 桜町4丁目31（米津老人保健施設内）	☎55・3155
寺津小校区 福地南部小校区 福地北部小校区	地域包括支援センターせんねん村 平口町大溝77（特別養護老人ホームせんねん村内）	☎64・0002
一色地区	一色町地域包括支援センター 一色町前野新田48-3（一色老人福祉センター内）	☎72・9654
吉良地区 幡豆地区	吉良幡豆地域包括支援センター 鳥羽町迎53-2（特別養護老人ホームしはとの郷内）	☎62・6677

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査を行います

国民健康保険特定健康診査(国保特定健診)・後期高齢者健康診査(後期高齢者健診)を6月(集団健診は7月)から行います。対象者には受診券を5月末に一斉発送します。ぜひ、受診してください。

対象 40歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者

コース名や健診場所など 下記のとおり

その他 ①65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除く)は、介護予防のための介護予防チェックを

▼コース名、健診場所など

コース名	健診場所	健診内容	費用	申込方法など
基本健診コース	指定医療機関または集団健診会場(各保健センター、ふれあいセンターなど)	国保特定健診・後期高齢者健診	無料	▶指定医療機関…直接予約 ▶集団健診会場…予約不要
がん検診追加コース	健康管理センター(西尾市保健センター3階)	国保特定健診・後期高齢者健診+がん検診	男性=2,000円 女性=2,500円	受診月の申込開始日から電話で健康管理センター(☎0120・967・657)へ。受診券到着前でも予約可。申込開始日は以下のとおり。 ▶6月受診…5月20日(月) ▶7月受診…6月10日(月) ▶8月受診…6月14日(金) ▶9月受診…6月20日(木) ▶10月以降受診…6月26日(水)
人間ドックコース	健康管理センター(西尾市保健センター3階)	国保特定健診・後期高齢者健診項目+がん検診+追加検診	男性=5,000円 女性=5,500円	

同時に実施します ②集団健診会場では、肺がん・結核検診(胸部X線)を同時に実施します。また、心電図や眼底検査も必要に応じて行っており、一部のがん検診(一部有料。がん検診追加コースとは別になります)を同時に行うこともできます。

問合先 ▶国保特定健診…保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103) ▶後期高齢者健診…保険年金課医療担当(☎65・2105) ▶介護予防チェック…長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)

高校生姉妹都市親善訪問団員を募集

市国際交流協会では、高校生を姉妹都市であるニュージーランド・ポリルア市に派遣する「西尾市姉妹都市親善訪問団」の団員を募集します。この派遣は、ポリルア市の中・高等学校への体験入学などを通して、国際的な視野を広めていただくために行うものです。なお、ポリルア市での滞在はホームステイを予定しています。

対象 市内在住または在学の高校生。ただし、過去に同訪問団や市の海外派遣事業に参加したことがある方を除く。

※参加者は市国際交流協会に入会していただき、帰国後ホームステイの受け入れなど、協会の諸活動に協力していただきます。

派遣期間 7月30日(火)～8月9日(金)

募集人員 10人

参加料 約10万円(旅行費用と必要経費約20万円のうち、同協会から10万円を助成)。ただし、傷害保険、燃油特別付加運賃などは別途実費負担。

※参加料は例年のものを参考にしているため、今後増減する可能性があります。

提出書類

- ①申込書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
 - ②作文＝「ポリルア市訪問に期待すること(400字詰め原稿用紙で600～800字)」
- ※申込書は同協会事務局と市内5高等学校に用意。同協会のホームページからもダウンロードできます。提出書類は返却しません。

選考方法

- ①一次審査＝作文など
- ②一次審査合格者の中から公開抽選で決定します。

応募期間 5月20日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(必着)

応募方法 提出書類を直接または郵送で同協会事務局(〒445-8501住所不要/市民協働課内)へ。代理人による申し込みもできます。

問合先 市国際交流協会事務局(☎65・2178)

講座案内

共通事項 郵送での申し込みはできません。また、「母子福祉センターガーデニング講座」と「ミュージックビデオを制作しよう！講座」を除き、電話での申し込みもできません。代理人による申し込みはできますが、原則1人につき1人（組）の申し込みとなります。申込者が少ないときは開講しない場合があります。

受講料 図教材費（材料費）

一色町公民館講座

対象 市内在住または在勤の55歳以上の方
申込期間 5月21日(火)～31日(金) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。定員に達しない場合は、申込期間を過ぎても申し込み可。
問合先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
シニア向けパソコン教室	6月19日～8月7日の毎週水曜日 全8回 午後1時30分～3時30分	エクセルを使用し、表や関数を使い家計簿などを作成します	10人	受1,600円 図1,000円	黒野克典氏

対象 市内在住または在学の小・中学生とその保護者
申込期間 5月22日(水)～6月2日(木) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。定員に達しない場合は、申込期間を過ぎても申し込み可。
問合先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	日時	場所	内容	定員	費用	講師
子ども大学特別講座「自然観察」	①6月23日(日) 午前9時30分～午後2時40分	①いきものふれあいの里	①里の動植物・野鳥の観察。葉脈の標本としおりを作ります	15組	図400円	岡田速氏 外山日出光氏
	②8月11日(日) 午前9時30分～11時50分	②一色さかな広場など	②浜辺や干潟の動植物・野鳥の観察。流木で小物を作ります			

対象 市内在住または在勤のおおむね55歳以上の方
申込期間 5月22日(水)～6月11日(火) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。
問合先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
生きがい大学料理講座	7月～11月の毎月第2金曜日（8月は第5金曜日） 全5回 午後1時30分～3時30分	健康や長寿にちなんだ料理を作ります	16人	受1,000円 図4,000円	新実真智子氏

吉良町公民館講座

対象 16歳以上の方。市内在住、在勤または在学の方を優先。
申込期間 5月21日(火)～6月2日(木) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接吉良町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。
問合先 吉良町公民館 (☎32・2151)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
愛知大学オーブンカレッジ	7月6日～8月10日の毎週土曜日 全6回 午後2時～3時30分	「源氏物語の世界」と題し、光源氏のエピソードについて話を聞きます	20人	図1,200円	文学部教授 沢井耐三氏

ちびっ子科学スクール

対象 市内在住の小学生とその保護者
申込期間 5月21日(火)～6月9日(木) 午前9時～午後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接幡豆公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。
問合先 幡豆公民館 (☎63・0130)

講座名	日時	場所	内容	定員	費用	講師
ポンポン船を作ろう！	6月29日(土) 午前9時30分～11時30分	幡豆ふれあいセンター	銅やろうそく、紙パックを使い、蒸気で進む船を作り実験をします	10組	受1組200円 図お子さん1人につき200円	野口富雄氏

講座案内

福地ふれあいセンター講座

対象 ▶講座①…市内在住または在勤の方 ▶講座②…市内在住の小・中学生とその保護者
 申込期間 5月22日(水)午前10時～28日(火)午後9時。

ただし、月曜日を除く。
申込方法 受講料を持参の上、直接福地ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合はその場で抽選。
問合せ先 福地ふれあいセンター (☎54・8900)

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
①花いっぱいコンテナガーデン	6月1日(土) 午後1時30分～3時30分	季節の花を組み合わせ、花いっぱいの寄せ植えを作ります	20人	☎200円 ☎3,000円	金澤圭子氏
②親子でサンドアートして楽しむ室内飾り	6月8日(土) 午後1時30分～3時30分	ガラスの容器にカラーサンドで模様を描き、植物を植えます	10組	☎200円 ☎3,000円	金澤圭子氏

にしお農業塾

対象 市内在住で、農業に関心がある65歳未満の方
 申込期限 5月28日(火) 午後5時
 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、直接農林

水産課農畜産担当またはJA西三河営農企画課(JA西三河本店内/寄住町)へ。申込書は同所に用意。
問合せ先 農林水産課農畜産担当 (☎65・2136) またはJA西三河営農企画課 (☎56・5274)

日時など	場所	内容	定員	費用
7月～26年6月の毎月3～4回 金曜日の午前	JA西三河野々宮センター(野々宮町)	露地野菜を中心に、農作物栽培の基本知識と技術を習得します	10人	☎10,000円

老人福祉センター グラウンドゴルフ講座

対象 市内在住の60歳以上の方。初心者優先。
 申込期間 5月22日(水)～28日(火) 午前9時～午後5時

申込方法 直接市社会福祉協議会(総合福祉センター内)へ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。
問合せ先 市社会福祉協議会 (☎56・5900)

日時・場所など	内容	定員	費用	講師
▶講義…6月11日(火) 午後1時30分～3時30分 総合福祉センター技能習得室(4階) ▶実技…6月18日(火) 午後1時30分～3時30分 グラウンドゴルフ23(岡島町)	グラウンドゴルフの基礎を講義と実技で学びます	15人	☎400円 ☎500円	安井末治氏

母子福祉センター ガーデニング講座

対象 市内在住の母子家庭の親
 申込期間 5月22日(水)～31日(金) 午前9時～午後5時

時
申込・問合せ先 直接または電話で市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉センター内)へ。先着順。

日時	場所	内容	定員	費用	講師
6月16日(日) 午後1時30分～3時	総合福祉センター創作室(2階)	涼しげな夏の寄せ植えを楽しみます	15人	☎2,500円程度	成田典代氏

ミュージックビデオを制作しよう!講座

対象 どなたでも参加できます
 申込期間 5月24日(金)午前9時～6月13日(木)午後5時

時。ただし、月曜日を除く。
申込・問合せ先 直接または電話で文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)へ。先着順。

日時など	場所	内容	定員	費用	講師
6月15日～8月24日の 毎回土曜日 全10回 午後2時～4時	西野町ふれあいセンター	ミュージックビデオ作成を通じて映像制作のノウハウを楽しく学びます	20人	☎1,000円 ☎500円	モーション・ビジュアル・ジャパン代表取締役 柵木志氏

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

佐久島のアマモ移植活動

日時 6月9日(日) 午前10時30分
 場所 大浦湾(佐久島中学校前)

内容 アマモの苗をポットに移し、海に定植させる簡単な作業を行います。

定員 100人

申込方法 5月22日(水)〜6月2日(日)に、電話で弁天サロンの☎78・2001へ。

ただし、月曜日を除く。

問合せ 佐久島振興課離島振興・渡船担当(☎72・9607/一色支所内)

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、

月、水星、金星、木星、土星、星団、二重星などが観望できます。

日時 6月1日(土)・15日(土)

▼太陽観望会：午後2時〜4時

▼夜間観望会：午後7時〜8時30分

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要

②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお願いします。

③悪天候の場合は中止します。曇天など不明な場合はお問い合わせください。

場所・問合せ 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

市制60周年記念 第42回諸流総合いけ花展

日時 6月1日(土)・2日(日)

午前10時〜午後4時

場所 文化会館

出瓶流派 頼成会、真生流、池坊、石田流、彩生会、専正池坊

入場料 無料

●呈茶席

日時 6月1日(土) 午前10時〜午後3時30分、2日(日) 午前10時〜午後3時

呈茶券 前売り11300円、

当日11400円

※前売り呈茶券は西尾文化協会事務局で販売中。

問合せ 西尾文化協会(☎56・5757/文化会館内)

教科書展示会

教科書に対して関心を深めていただくため、小・中学校、高等学校の教科書展示会を開催します。

期間 6月11日(火)〜7月5日(金)。ただし、月曜日と6月20日(休)を除く。

場所 西尾教科書センター(西尾市立図書館2階)

問合せ 西尾市立図書館(☎56・6200)

図書館の2010年分雑誌を無料配布します

対象 小学生以上の方

日時 5月26日(日) 午前9時〜午後3時

場所 西尾市立図書館会議室(3階)

配布雑誌 「きよの健康」など約230誌

配布冊数 1人5冊まで(同じタイトルの雑誌は3冊まで)

問合せ 西尾市立図書館(☎56・6200)

西尾市立図書館

西尾市立図書館

西尾市立図書館

西尾市立図書館

西尾市立図書館

西尾市立図書館

西尾市立図書館

市制60周年記念 市民公募事業6月のイベント

記念事業全体に関する問合せ 企画政策課企画担当(☎65・2154)

●三州芸能文化交流会 芸能祭

バラエティーに富んだ団体が共演します。

日時 6月9日(日) 午前9時30分開場、10時開演

場所 文化会館大ホール

定員 1,200人(先着順。事前申し込みは不要)

入場料 無料

その他 終了後にお楽しみ抽選会があります。

問合せ 三州芸能文化交流会(☎54・3414)

●映画は人生のスパイス 「フラガール」上映会

対象 小学生以上。ただし、小学生は保護者同伴。

日時 6月16日(日) 午後1時開場、2時開演

場所 一色健康センター

定員 200人(先着順)

入場料 500円(全席自由。前売り券のみ)

入場券販売場所 グリーン・グラス、鈴木書店

問合せ シネクラブ一色座 大嶋(☎72・2514)

●市民手作りイベント

歌謡ライブや吾妻屋台村で、皆さんと楽しいひとときを共有します。

日時 6月22日(土) 午後6時〜9時

場所 六万石ギャラリー(吾妻町)

定員 150人(先着順。事前申し込みが必要)

費用 700円(中学生以下のお子さんは300円)

申込・問合せ 直接または電話で、六万石ギャラリー 一色天野(☎77・0252)へ。

●ローズバレエ2013 バレエ・コンサート

クラシックバレエをお楽しみください。

日時 6月30日(日) 午後1時30分開場、2時開演

場所 文化会館大ホール

定員 1,200人(先着順。事前申し込みは不要)

入場料 無料

問合せ ローズバレエ・スタジオ(☎35・3404)

いきものふれあいの里 6月の催し

●水辺観察会 田んぼや小川の生き物を観察しよう
 日時 6月16日(日) 午前9時
 30分～11時30分

内容 田んぼや小川などに、どのような生き物が生息しているかを触れながら学びます。
 定員 30人(先着順)

参加料 無料

講師 神本晃氏

持ち物など 筆記用具、作業のできる服装、作業用手袋など

申込開始日 6月2日(月)

●きのご観察会

梅雨期のキノコを探そう

日時 6月22日(土) 午前9時
 30分～11時30分

内容 里山の自然に生える梅雨期のさまざまなキノコを観察します。

定員 40人(先着順)

講師 中條長昭氏

持ち物など 筆記用具、手袋、動きやすい服装など

申込開始日 6月8日(土)

◆共通事項

参加料 無料

集合場所 ネイチャーセンター
 ー(いきものふれあいの里

内) 申込・問合せ 電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。
 その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は保護者同伴でお越しください。

発酵食品を使った料理教室

対象 市内在住の方

日時 6月12日(水) 午前10時
 ～午後1時

場所 西尾市保健センター栄養指導室

内容 身体の免疫力を高めるといわれる発酵食品を上手に使用して、健康メニューを作ります。
 定員 20人(先着順)

参加料 500円

講師・実施団体 西尾市食生活改善クラブ

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

申込・問合せ 5月23日(木)午前9時から電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

形原あじさいウォーキング

対象 市内在住の方

日時 6月14日(金) 午前9時
 30分集合、午後2時30分頃

帰着

※小雨決行、荒天中止。

集合場所 名鉄吉良吉田駅

内容 名鉄形原駅から蒲郡市の「形原温泉 あじさいの里」まで歩きます。

定員 20人(先着順)

費用 200円(傷害保険料)

※交通費は自己負担。

持ち物 昼食、飲み物・万歩計(持っている方のみ)

実施団体 健康づくりボランティアアきらきら万歩会
 申込・問合せ 5月22日(水)～31日(金)に電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

きゅうりのキムチ作り ときゅうりの佃煮作り

対象 市内在住の方

日時 6月21日(金) 午後1時
 30分～3時30分

場所 吉良保健センター
 内容 地元のきゅうりを使ったキムチと冷凍保存できる佃煮を作ります。

定員 25人(先着順)

費用 400円

講師 健康づくりボランティア会員

持ち物 エプロン、布巾

実施団体 健康づくりボランティア
 ティア地産地消クッキングクラブ

岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当
 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

5月21日(火)午後1時～26日(日)午後3時	たま子おばあちゃんの作品展
5月29日(水)午前9時～6月2日(日)午後4時	絵画展
6月4日(火)正午～9日(日)午後3時	野菊会作品展
6月11日(火)午前10時～16日(日)午後4時	哉彩 俳画作品展

- ▶開館時間…午前9時～午後5時
- ▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館
- ▶入場料…無料
- ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。
- ▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

第59回市民体育大会軟式野球競技の部抽選会

市野球協会では、第59回市民体育大会軟式野球競技の部に参加を希望する一般のチームを広く募集します。希望するチームは、抽選会に出席してください。

日時 6月9日(日) 午後6時
 受け付け開始、6時30分抽選

場所 中央ふれあいセンター 講義室(3階)

参加料 1チーム5000円

※抽選会当日に徴収します。

問合せ 市野球協会事務局

稲垣(☎080・2668・8515)、市体育協会事務局(☎54・0002/総合体育館スポーツ課内)

スポーツ

バスケットボール

小・中学生選手の募集

市バスケットボール協会では、小学生対象のミニバスチームと、中学生対象のジュニアチームの選手を募集しています。体験もできますので、気軽にお問い合わせください。

問合せ 市バスケットボール協会(☎35・1177)、

スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

市スポーツ少年団 登録団体を募集

●スポーツ少年団の団員募集
入団希望者は各登録団体にお問い合わせてください。
対象 小学生以上の方
登録団体問合先

▼西尾空手道：小村（☎54

・3268）

▼西尾なぎなた：小林（☎

57・3648）

▼吉良空手道：杉浦（☎35

・3134）

▼西尾花ノ木ソフトボール

：三枝（☎56・9593）

▼松涛連盟西尾空手道：塚

田（☎59・3473）

▼総合武道大道塾西尾：榎

並（☎0564・43・5

623）

●スポーツ少年団の登録団体募集

チーム員の構成 小学生以上の方10人以上と、成人指導者1人以上

年間登録料 団員500円、指導者1400円

登録有効期間 認定日から26年3月31日まで

その他 前年度に登録されている団体も改めて申請してください。

登録・問合先 申請書に必要な

事項を記入の上、6月28日（金）までに直接市体育協会事務局（☎54・0002／総合体育館スポーツ課内）へ。申請書は総合体育館に用意。

福祉

ファミサポ研修会 「乳幼児期の食生活」

乳幼児期の成長に合わせた食事のバランスや料理のポイントについて学びます。
対象 乳幼児と関わりのある方

日時 6月18日（火）午前9時

30分～11時30分

場所 総合福祉センター調理実習室（2階）

内容 発育段階においての食事バランス、食生活の問題点



講話と、調理の実演と試食を行います。

定員 20人（先着順）

費用 無料

講師 管理栄養士 畔柳紀子氏

申込・問合先 5月22日（火）から、直接または電話でファミリー・サポート・センター（☎57・5007／総合福祉センター内）へ。
その他 託児ができます（15人まで）。6月11日（火）までに予約してください。

第2期西尾市特定健康 診査等実施計画を策定

市では、第2期西尾市特定健康診査等実施計画を策定しました。この計画は、生活習慣病予防に着目した特定健康診査等の実施に関する目標や、有効に実施するために必要な事項を定めるものです。

閲覧場所 保険年金課、市役所行政情報コーナー（1階）

※市ホームページからも閲覧できます。

問合先 保険年金課国民健康保険担当（☎65・2103）

国民健康保険 こんな ときは必ず届け出を

国民健康保険の資格が新たに発生したり、資格要件が変わったりしたときなどは14日以内に届け出をしてください。14日以内に届け出をしなかった場合は、医療費が全額自己

負担になることがありますのでご注意ください。

届け出が必要な場合

- 国民健康保険に入るとき
 - ・他市町村から転入してきたとき
 - ・今まで入っていた健康保険をやめたとき
 - ・子どもが生まれたとき
- 国民健康保険をやめるとき
 - ・他市町村へ転出したとき
 - ・他の健康保険に入ったとき
 - ・死亡したとき
- その他
 - ・住所、氏名、世帯主が変わったとき

問合先 保険年金課国民健康保険担当（☎65・2103）

国民健康保険退職者医療制度

現在65歳未満で国民健康保険に加入し、年金を受給している方の中で、次の条件に該当する方とその扶養家族は、退職者医療制度に該当します。退職者医療制度に該当しますので、必ず届け出をしてください。なお、すでに退職被保険者証をお持ちの方は、届け出の必要はありません。
対象 厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受けていて、加入期間が20年以上、または40歳以後

の期間が10年以上ある方
届け出期限 年金証書を受け取ってから14日以内

持ち物 年金証書、印鑑、国民健康保険被保険者証
その他 扶養家族は、所得制限などがあります。国民健康保険に加入予定の方で、退職医療制度に該当する場合は、加入時に年金証書等を持参してください。

届け出・問合先 保険年金課国民健康保険担当（☎65・2103）

募集

市国際交流協会 日本語ボランティア募集

対象 国際交流に興味のある方。未経験者も可。

日時 毎週日曜日 午前9時30分～正午、または毎週木

曜日 午前9時30分～11時

場所 総合福祉センター

その他 市国際交流協会の会員（年会費2000円）になる必要があります。

問合先 市国際交流協会事務局（☎65・2178／市民協働課内）

夏休みの児童クラブ 入会児童募集

対象 保護者および同居の親族が就労などにより保育ができない小学1～3年生の児童で、夏休み期間の利用を希望する方

※夏休み期間は、7月22日(月)～8月31日(土)です。

保育時間 午前8時から午後6時30分までの間で、保護者などの就労状況に応じて必要とする時間。ただし、午後6時から6時30分までは延長保育となります。

保育料 1万7000円
※おやつ代1500円と延長保育は別料金。

申込方法 6月7日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、就労証明書などの必要書類を添えて、直接各児童クラブまたは子育て支援課(☎)とも福祉担当へ。申請書は同クラブや同課に用意。

その他 就労状況や家庭状況により入会できないことや、定員などの状況により希望に添えないことがあります。

夏休み以降の長期休暇の利用については、その都度募集します。

問合せ先 子育て支援課(☎65・2108) 福祉担当

七夕展への出展作品募集

寺津ふれあいセンターでは7月6日(土)・7日(日)に「七夕展」を開催します。それに伴い、七夕や星をテーマとした写真、イラスト、絵画、工作など出展作品を募集します。(七夕や星にちなんでいない作品でも構いません)



募集期間 5月24日(金)～6月21日(金) 午前9時～午後9時。ただし、月曜日を除く。

展示日時 7月6日(土) 午前9時～午後8時30分、7日(日) 午前9時～午後4時

※作品の搬入は、7月3日(水)・4日(木)午前9時～午後8時です。

申込・問合せ先 申込用紙に必要事項を記入の上、直接寺津ふれあいセンター(☎58・1177)へ。

竹林の整備地を募集

市では「あいち森と緑づくり事業」により、市内の竹林を整備し、地域の里山林が健全な状態になることを目指します。そこで、事業地を選定するため、整備候補地を募集します。

竹の繁茂により荒廃した竹林を間伐し、健全な状態にします。整備費の自己負担はありませんが、整備した場所を2年間自己管理し、開発等ができないなどの条件があります。詳しくは、お問い合わせください。



申込・問合せ先 6月14日(金)までに、住所・氏名・電話番号・整備希望場所を記入の上、直接または電話、ファクス、Eメールで農林水産課林務担当(☎65・2135 / FAX 57・1322 / ① usui@city.nishio.g.jp)へ。

その他

特設人権相談所の開設

市内には、20人の人権擁護委員がおり、いじめや差別、セクハラなどの日常生活における悩みごとなどについて相談や啓発などの活動を行っています。

●特設人権相談所の開設
6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、特設人権相談所を開設します。

▼6月1日(土)：総合福祉センター

▼6月7日(金)：一色支所第1会議室、吉良町公民館

▼6月7日(金)：幡豆いきいきセンター

開設時間 午後1時30分～4時。(受け付けは午後3時30分まで)

問合せ先 市民課窓口担当(☎65・2101)

ごみ散乱防止市民行動週間

市では、市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年5月30日から6月5日までを「ごみ散乱防止市民行動週間」としています。自宅の周りや町内での一斉清掃などを行い、ごみのない快適な町づくりに努めましょう。

期間中、次のとおり施設を開放しますので、ご利用ください。家庭系ごみは100kg

▼6月1日(土)・2日(日)：クリーンセンター(☎34・8112)、平原地区最終処分場(☎52・2106)

▼6月2日(月)：吉良地区最終処分場(☎32・3636)

問合せ先 ごみ減量課「ごみ減量担当(☎65・2183 / 水道庁舎内)

歴史公園駐車場の利用を制限します

西尾城二之丸跡地整備工事に伴い、歴史公園駐車場の利用を制限します。歴史公園駐車場が満車の場合は、尚古荘または文化会館駐車場をご利用ください。

●迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

制限開始日 5月21日(火)

制限内容 ①北側乗り入れ口を封鎖します。

②駐車台数が51台から30台となります。

その他 詳しくは歴史公園駐車場に掲示します。10月以降の利用制限については、改めてお知らせします。

問合せ先 文化振興課庶務担当(☎56・6660 / 岩瀬文庫内)

6月の
休館日

全館共通 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
各館 西尾市立図書館 (☎56・6200) …20日(木)
一色学びの館 (☎72・3880) …なし
吉良図書館 (☎32・3400) …なし
幡豆図書館 (☎62・6588) …なし

○おすすめの新聞

日本の名橋 完全名鑑

監修…日本橋梁建設協会 / 廣済堂出版

全国にある機能的な橋や風情のある橋などが美しいカラー写真で紹介されています。基礎知識をはじめ、橋に関するありとあらゆることがこの1冊で分かります。

○6月の映学会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	8日(土) 午前11時	たこやきマントマン3
	中学生以上	8日(土) 午後2時30分	魔法にかけられて
	小学生以下	22日(土) 午前11時	ピーターパン、白鳥のみずうみほか
	中学生以上	22日(土) 午後2時30分	ふるさとをください
一色学びの館	中学生以上	22日(土) 午前10時	千の風になって
	小学生以下	22日(土) 午後2時	ミッキーマウス①ブルートの誕生日ほか
吉良図書館	小学生以下	15日(土) 午後1時30分	クマのミナクロと公平いさん
	中学生以上	15日(土) 午後2時30分	クニ子おばと不思議の森
幡豆図書館	小学生以下	1日(土) 午前11時	チルビー「あしなが」ほか
	中学生以上	1日(土) 午後2時	99歳の詩人柴田トヨ

○6月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	1日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	5日(水)・19日(水) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	11日(火)・25日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	12日(水)・26日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	2日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	13日(木)・27日(木) 午後3時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	19日(水) 午後4時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	7日(金)・21日(金) 午前10時30分	土曜お話し会	園児・小学生	8日(土) 午前10時30分
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	15日(土) 午後3時	▼幡豆図書館		
▼一色学びの館			幡豆よみきかせの会	園児・小学生	9日(日)・23日(日) 午前10時30分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	1日(土)・8日(土) 午前10時30分 15日(土) 午後3時	いちごおはなし会	0～1歳児	25日(火) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	13日(木) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	4日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	20日(木) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	15日(土) 午前11時

島の風だより

26

佐久島西地区の黒壁の路地を抜けた先にある石垣(しがけ)海岸の波打ち際にそびえる、ちよつと奇妙な黒塗りの箱。それは、今や佐久島の代名詞となった体感型アート作品「おひるねハウス」です。ポランテニアによるペンキ塗りなどメンテナンスを繰り返し返してきましたが、長年、風雨や潮風にさらされ、耐久性が限界を迎えています。

そこで現在、そのとなりで新おひるねハウスを制作しています。旧おひるねハウスを残したまま制作を行い、作業中でも訪れた人たちが「おひるねハウス」を体感できるよ

【ふたつのおひるねハウス】
「ふたつのおひるねハウス」を体感できるよ
うになっています。

そして、現れる「ふたつのおひるねハウス」を5月25日(土)から7月15日(祝)まで期間限定のアート作品として展示します。旧おひるねハウスが取り壊されるまでの貴重な空間をお楽しみください。

●アート&イベント情報
「ふたつのおひるねハウス 現地見学&交流会」

日時 5月25日(土) 午後3時～4時30分
場所 石垣海岸
内容 アーティストによる作品解説と交流会

【佐久島公式サイト】 <http://www.japan-net.ne.jp/~benten>
【問合せ先】 佐久島振興課 (☎72・9607 / 一色支所内)

市議会だより

3月定例会 施政方針演説に対する質問

● 4人の議員が各会派を代表し、施政方針演説に対して質問しました。

● 一般質問

● 14人の議員が市政について質問しました。
 主な内容については、次のとおりです。

新生西尾クラブ代表

山田 慶勝 議員

平成25年度施政方針について

問 市長選への出馬表明をされたが、次期4年間はどのような目標を持って市政運営にあたり、具体的に何を実現したいのですか。

答 1つは、「訪れたくなる街・西尾の実現」で、産業観光の活性化と誘客を図り、観光協会の民間主導を強化するため、法人化の検討を進めます。2つ目は、「工場、店舗が進出する街・西尾の実現」で、企業や店舗を誘致し、さらに市外への流出抑制を図ります。3つ目は、「防災・減災対策の実現」で、

地震・津波や集中豪雨などの災害対策に万全を期します。4つ目は、「公共交通を維持・充実する街・西尾の実現」で、名鉄西尾・蒲郡線の維持存続及び駅周辺の開発を進めます。

問 市税収入の推移はどのようですか。

答 平成25年度の見込み額は、当初予算ベースで前年度より約7億3千万円、率にして2・8%増となる269億3千万円を計上、平成19年度からの5年間の実績については、新西尾市ベースで平成20年度の約311億9千万円をピークに、平成22年度までは減少傾向にあり、合併初年度の23年度は打ち切り決算などの影響で前年度実績を上回っていますが、ピーク時と比較すると約28億5千万円の差があります。

問 合併後、経常収支比率が急激に悪

化しているのは、合併により職員数が急増したからではないですか。

答 経常収支比率のうち人件費の割合は、合併前の平成22年度旧西尾市で21%、合併後の23年度新西尾市では、25・5%です。これは合併前の22年度旧3町の人件費の割合が、旧一色町で41・7%、旧吉良町で30・8%、旧幡豆町で、36・1%が影響しています。職員数については、合併前の22年度旧西尾市で病院医療職を除いて727人に対し、合併後の23年度では、1千376人で649人増員です。

問 職員適正化についても、合併によって肥大化した職員数を元に戻すということが基本であると考えますが、どのように認識していますか。

答 短期的には、職員数を平成26年度までの3年間で80人削減する目標を、中長期的な目標としては、平成32年度までに250人超の削減を掲げており、目標達成に向け努力します。

問 西尾市公共施設再配置実施計画について、進捗状況はどのようですか。

答 平成24年度は、公共施設再配置モデル事業と公共施設の劣化及び健全度

判定の調査結果を踏まえた「公共施設白書」の発行を予定しています。

問 全国京都会議、あいち花フェスタの開催は、どのような予定ですか。

答 京都会議の総会は毎年、加盟団体が持ち回りで開催しており、市制60周年を記念して25年度に本市に誘致しました。開催時期は10月24日、25日の2日間で吉良温泉での総会開催、歴史公園や吉良公ゆかりの史跡、抹茶工場などの視察を通して西尾市のPRに努めます。「あいち花フェスタ」は愛知県と開催市並びに県花き温室組合等が中心となって開催し、市総合体育館をメイン会場として11月上旬の4日間とプレイベントとして、憩の農園周辺で10月中旬の2日間、合計6日間を予定しています。内容は、バラ、カーネーションなどの花卉のディスプレイ展示やフラワーコンテスト・著名人による講演会等の計画を予定しています。



市制60周年記念行事を通して新西尾市を全国に発信します

問 名豊道路蒲郡バイパスの整備状況はどのようですか。

答 名豊道路岡崎バイパスの4車線化は、平成27年度に西尾東インターまで完了予定と聞いています。蒲郡バイパスは現在、幸田芦谷インターから蒲郡インターまでの区間で、平成25年度以降の暫定2車線供用開始を目指して整備が進められています。

問 三河湾岸の津波対策にもなる、海岸堤防と名浜道路と一体化したスーパードームを提案してはどうですか。

答 名浜道路は、防災、減災の機能を兼ね備えた「命の道」としての役割を果たす地域高規格道路と認識しています。防災機能を有する構造形式の1つとして適正な評価をもらえるよう要望活動をしています。

問 名鉄西尾線の矢作川に架かる鉄橋の耐久性の現状はどのようですか。

答 名鉄に問い合わせたところ、2年に1回の定期検査、適切な時期の橋梁塗装により構造物の健全性、橋桁の耐久性を確保しているとの回答でした。

問 校舎の耐震改修や長寿命化改修のほか、長期的な改築計画が必要ではないですか。

答 改築に比べ、費用が安価な長寿命化対策を進めます。

問 歴史民俗博物館や美術館構想はど

のように考えていますか。

答 市民ニーズなどを把握しながら、公共施設再配置を進めて行くなかで、施設の用途変更など既存施設の有効活用を含め、検討します。

問 新たな3学期制とは、具体的にどのようなようですか。

答 教育委員会では、昨年10月に3学期制実施への指針となる「評価の見直し」、「授業時間数の拡充」、「子どもと触れ合う時間の確保」の3点について各小中学校に通知しました。

問 市民病院の経営に直結する医師の確保は改善されましたか。また、医師の数はどのように推移していますか。

答 平成24年度は現在まで大学や県などへ計18回に及ぶ医師招聘活動が続けていますが、確保は思うに任せないのが現状です。医師数は過去5年間で57人前後で横ばいです。

問 市民病院の老朽化対策である中長期管繕計画に基づく施設の改修整備費はどのくらい見込んでいますか。

答 計画は、病院機能を維持することから20年間にわたる計画で約18億円を見込んでいます。

問 昨年9月の集中豪雨で氾濫した道光寺川、二の沢川の対策はどのようですか。

答 道光寺川は、県と拡幅の協議を進

めています。工事については、平成25年度中を予定しています。二の沢川は、県により城南1号橋から下流の浚渫と上流部の拡幅を行っています。

清明会代表

安藤 好実 議員

問 市民病院で不足している産婦人科や小児科の医師確保の見通しはどのようですか。

答 産婦人科医、小児科医の不足は、全国的な傾向で周産期医療の拠点病院化と医師の重点配置が行われているのが現状であり、当院の医師確保も難しい状況にあります。今後も引き続き県や大学医局に対して粘り強く交渉し、分娩の再開、診療制限の解消に向けて努力していきます。

問 診療制限の解消に努力するとのことですが、医師が確保されるまでは無理ということではないですか。

答 産婦人科においては、複数の常勤医師が確保でき、緊急時の対応が可能となったときを分娩再開の時期と考えています。小児科については、今後、日勤帯における診療時間の拡大を検討しています。

問 医師確保を大学医局に頼っているも何ら状況は変わらないと思うが、県や医局への要望以外に何か手立てを講じていますか。

答 あと数年後には地域卒の卒業生が活躍することになると思われますので、大学医局との良好な関係を保つことは必要であると考えています。医局と調整を取りつつ、様々なつてを頼り、医師招致活動を行っています。

問 災害から17万市民の生命・財産を守るため、具体的にどのような手立てを考えていますか。

答 平成25年は、防災・減災を重点課題と位置づけ、神谷副市長を防災監とし、全庁一丸となって取り組みます。

また、ハード対策としては、すべての小・中学校体育館の非構造部材耐震化状況の確認と実施設計、校舎屋上すりの設置、防災行政無線中継局の設置、高機能消防指令センターの整備をはじめ、排水路及び都市下水道を整備し、公共下水道雨水排水計画策定のための基本設計を行います。また、寺津漁港海岸堤防の耐震点検、一色町公民館ホール等の多機能化工事と飲料水兼用耐震性貯水層の設置など、強力に防災・減災対策を推し進めます。

問 津波対策として堤防補強の必要性があれば、具体的に国や県への働きかけは、どのようにされますか。

答 県が海岸堤防の耐震化を進めており、第2次あいち地震対策アクションプランの優先区間を一刻も早く進めていただくとともに、優先区間以外の区間の耐震化についても、引き続き事業

を進めていただくよう強く働きかけます。

問 アクシヨンプランに位置づけされていない6キロ級の海岸線は現基準で完了するまで、あと何年かかりますか。

答 位置づけされていない区間を次期アクシヨンプランに盛り込み、現基準での完了には第2次アクシヨンプランの距離から換算すると、5年から6年程度かかるのではないかと聞いています。

問 食糧・医療用品を備蓄する考えはありますか。

答 家庭内備蓄を基本としながら、被災者数の3食分を基準とし、備蓄しています。医薬用品についても各学校及び防災倉庫並びに市内10箇所の救護所で一定数量を保管しています。

問 非常食・飲料水及び医療用品の備蓄数量は、具体的にどの程度備蓄していますか。また、被災者数から見ても、これが何日もつと見込んでいますか。

答 東海・東南海連動型地震モデルの被害想定に基づき、西尾市の想定避難者数約3万5千人の3食分にあたる非常食11万2千700食及び飲料水1万3千800リットルを目標に置いています。現在の実保有数量は、非常食11万1千280食及び飲料水1万8千600リットルです。また、災害用医療資器材は、診療用具をはじめ、111

品目を一定量備蓄していますが、救護状況により必要な医薬品等は、西尾市薬剤師会を経て随時供給できる体制となっております。

問 市内には大型ドラッグストアもあります。こうしたドラッグストアと協定を締結していく考えはありますか。

答 ドラッグストアとの関係は、隣接の安城市がスギ薬局と医薬品、生活必需品等の供給協力の協定を締結しています。今後、災害対策の推進を図るため、鋭意努力します。

問 愛知県内における災害時の広域連携の必要性をどのように考えていますか。

答 東日本大震災では、県内各市の広域連携が非常に重要な役割を果たしました。この教訓を受けて、昨年11月19日に開催した西三河副市長会議においても広域防災体制の構築について提案がされ、合意されました。

西三河クラブ代表

徳倉 正美 議員

平成25年度施政方針について

問 県の「第2次あいち地震対策アクシヨンプラン」の海岸堤防耐震化優先区間の中で、計画目標の100%に達

していないのは、一色地区と寺津地区と認識しています。平成26年度が計画最終年度でありますが、今後の耐震化事業の取り組みはどのようですか。

答 県に確認したところ、寺津海岸については、平成25年度完了予定と伺っています。一色地区の一色漁港海岸及び小藪細川海岸については、工事に際しての調整事項がありますが、26年度末に100%完了目標として、事業を進めていると伺っています。

問 現在計画策定中の「第3次あいち地震対策アクシヨンプラン」には、これまで計画に盛り込まれていない一色地区の大岡新田が、計画区域の対象になると聞いていますが、市はどのように把握していますか。

答 県によると、第2次あいち地震対策アクシヨンプランでは、計画区域にされていない大岡新田については、現在耐震調査も発注済みであり、次期の第3次アクシヨンプランに盛り込み、整備を進めていくと聞いています。市としても、次期アクシヨンプランの27年度からの工事着手を強くお願いしていきます。

問 一色地区から西尾市街へ向かう道路の内、通勤時間帯では「熱池交差点」と憩の農園の東にある「横手交差点」が大変渋滞しています。合併すると旧市町間を結ぶ幹線道路が整備しやすくなるかと市民へ説明してきましたが、交

差点改良の進捗状況はどのようですか。

答 熱池交差点については、県により平成24年度に2件の用地補償を行い、24年度末の進捗率は、概ね48%と伺っています。横手交差点については、市により平成21年度から用地買収に着手し、平成25年3月完了を目指して工事を進めています。

問 昨年12月に一色高校のPTA会長と治明及び開正町内会長が、国道247号刈宿橋前後の歩道設置の要望書を市長へ出されましたが、その対応はどのようですか。

答 現在県により、一部水路の暗渠化による歩道設置を行うための実施設計を策定中と聞いています。また、刈宿橋南地域の歩道設置については、地権者の同意が得られれば、事業化を検討していきたいとのことであります。

問 昨年の6月議会でも指摘した佐久島における夜間の救急搬送の体制づくりについては、どのように検討していますか。

答 現在も検討中ですが、島内の海上タクシーが使用できない時は、やむを得ず島民の漁船を利用して搬送しているのが現状です。しかし、漁船は漁業期などの理由により、使用できない場合もあることから、島外民間の海上タクシーや市営渡船などを有効利用できないか、調整していきます。

問 市民病院の医師の増員が難しいのが現状ですが、佐久島診療所の医師の確保についてはどのようなようですか。

答 毎年、愛知県より医師の派遣をいただいておりますが、平成25年度についても、島の診療所へ医師を派遣するとの内諾を得ています。

市民クラブ代表

岡田 隆司 議員

**活力と魅力あふれる産業
づくりについて**

問 観光協会の組織強化の内容はどのようなようですか。

答 民間の方に観光協会のアドバイザーに就任していただき、旅行者へのプロモーション活動のほか、新規事業、協会組織、自主財源の確保策を検討していきます。

問 企業誘致と既存企業の活性化策はどのように進めますか。

答 合併による地域の特性や補助金等を活かし、展示会に市内企業と共同出展するなど事業展開への積極的な協力を実践していきます。

問 県企業庁所有の約150畝の土地利用策はどのように進めますか。

答 大型事業での土砂利用と合わせた開発が必要であり、引き続き県に粘り

強く要望していきます。

**利便性と快適性を高める
基盤づくりについて**

問 県道西尾幡豆線の今後の整備計画はどのようなようですか。

答 県道西尾幡豆線は、吉良町友国交差点から市道木田岡山線までの開通後、その西側は用地調査と一部用地買収に着手し、橋梁の詳細設計を行います。

**安心できる暮らしを支える健康・
福祉のまちづくりについて**

問 市民病院の経営健全化について、具体的な取り組みはどのようなようですか。

答 職員の節電意識の向上、薬品費等の価格交渉による経費の削減に努めています。平成26年度以降新たな病院の将来計画の策定を予定しています。

問 公営企業法の全部適用、独立行政法人、あるいは経営の民間委託等検討しませんか。

答 あらゆる形態について、メリット、デメリットを検討します。

**市民と行政が共に考え、行動
するまちづくりについて**

問 行財政改革推進計画第4次実行計画の進捗状況はどのようなようですか。

答 全体の進捗状況については、取組

状況調査を行い、進捗管理や初年度取組事項の検証を行います。

問 市職員定員適正化計画の進捗状況はどのように進んでいますか。

答 現時点では、この2年間で68人の削減が可能と見込んでいます。

**地域を支える文化と人を
育む環境づくりについて**

問 養護学校の市内における整備はどのように進めますか。

答 引き続き市内での養護学校の設置を視野に県と協議を進めていきます。

問 総合スポーツ公園構想の今後の計画はどのように進めますか。

答 平成26年度を初年度とする西尾市スポーツ推進計画を25年度中に策定する予定です。委員会組織を立ち上げ、その中で検討していきます。必要となれば庁内のプロジェクトチームの編成についても検討していきます。



視察した広島県三次市の
みよし運動公園

一般質問

大竹 忍 議員

**行政改革の推進と
公平な市民サービスについて**

問 公共施設再配置により公共施設を集約し、ワンストップサービスと機能の充実を図ることについて、一色支所機能や老人福祉センターなどを公民館に移しませんか。また、幡豆の公民館や図書館を支所に移し、空いた施設は売却や貸し付けを検討しませんか。

答 今後、さまざまな再配置の手法を検討し、最も効果的なプランを提示できるよう努力していきます。

問 地域住民のために、支所機能は必ず残しますか。

答 現時点では、支所機能を廃止する考えはありません。

問 コンビニにおいて、住民票や印鑑証明書等の証明書交付を実施し、閉庁日や閉庁時間帯にも利用できる市民サービスを実施しませんか。

答 平成27年ごろからマイナンバー制度（共通番号制度）が導入される計画

で、この時期に合わせ、コンビニ交付も視野に入れ、市民サービスを全体について考えていきます。

問 導入するにも2〜3年の準備が必要であります。準備はどのように考えていきますか。

答 平成25年度から検討していきたい。

西尾の子どもの生きる力を育む政策について

問 学校図書館を教育の一環として位置づけ、子どもたちが課題を解決するために必要な思考力、判断力を育み、未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成するために、学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館の充実を図りませんか。

答 図書の豊富な知識を有する学校図書館司書の役割は大きく、今後、増員なども視野に検討していきます。

問 全小・中学校（36校）に図書館司書を配置するとして、費用はいくらですか。

答 年間4千万円余と考えます。

問 学校図書館支援室を教育委員会内に設置し、学校図書館指導員を配置しませんか。

答 新たな設置や配置は考えていませんが、指導、助言の体制を強化し、学

校図書館の充実を図ってまいります。

問 市制60周年を記念して、「子ども議会」を開催し、子どもたちが西尾市の未来を考え、提案できる機会を作りませんか。

答 平成25年3月に中学2年生の代表が市長と語り合う会を計画しています。わが町の未来に目を向け、明るい希望を語り合う学習は必要と考えます。今後も積極的に取り組んでまいります。

鈴木 規子 議員

『教育支援センター』をつくりませんか

問 新西尾市は17万市になりました。このメリットを子どもたちにも実感できる教育環境整備、先生方を支援するシンクタンクの創設を考えませんか。

答 市内36校における教育研究成果の蓄積、活用は、市全体の教育の質を向上させる上で非常に重要と考えられています。

問 現在は教育・研究成果は各学校に止まり、データベース化もされていません。また、発達障害など支援が必要な子どもたちは年々増加し、いじめ・不登校問題など心のケアの充実と指導体制の強化が必要ではありませんか。

答 各学校への人の配置を増やし、臨床心理士なども増員していますが、需

要度はますます高まっています。

問 安城市では「教育支援センター」設置で効果を上げています。西尾市でも子どもたちのために設置しませんか。

答 その有用性・必要性は充分認識しています。一歩前進して検討し、成果が上がる仕組みを考えていきたいと思っています。

大規模災害・初動マニュアルはあるか、副市長をトップに体制強化を

問 南海トラフ大地震による被害想定が950万人と発表されましたが、「まず、誰が何をするか」を定めた市の『初動体制マニュアル』はありますか。

答 ありません。今年作ります。通信対策として衛星電話を5台導入します。

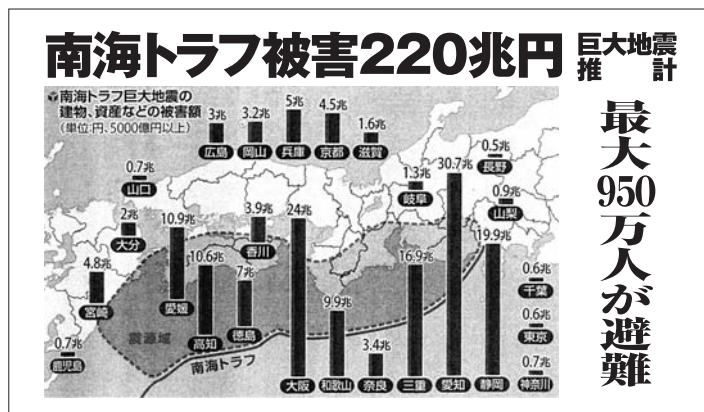
問 昨年のゲリラ豪雨では、床上浸水など多くの被害がありました。各部の初動体制はどのようになっていますか。

答 建設・上下水道・環境部などマニュアルはありますが、迅速かつ相互の連携が重要です。建設部では発災後3日間を想定して一部考え始めています。

問 各部の連携は不十分です。役所のタテ割りをなくすため、防災課を局に格上げし、副市長をトップの「危機管

理監」として体制を強化しませんか。

答 防災・減災対策は、市の最重要課題と認識しています。平常時から部局間連携を図り、実効性あるものにするために、副市長を「防災監」として組織横断的な指揮命令体制にします。



問 地域全体で大規模災害に備えるには、自主防災役員だけでなく、牧ノ原市のように男女や世代を問わず、地域の中高校生や障がい者など多くの住民で話し合う場をつくっていきませんか。

答 必要性は理解しています。一色中学校の生徒から防災サミットの提案があったので、各世代の意見交換の場に行きたいと思っています。

稲垣 一夫 議員

三世代家族の奨励と育成支援について

問 家族の絆を深める三世代家族の奨励と育成支援策を考えていますか。

答 定住人口の増加のため、市外への人口流出を防止するという観点から三世代家族の増加は望ましいことと考えています。三世代家族奨励の交付金制度などは、現在のところ、その予定はありませんが、同居世帯の増加のためには、雇用、住宅、子育て、教育、介護など幅広い分野にわたってバランスのよいまちづくりを進めることが重要と考えています。

問 平成25年度における三世代家族の支援に向けた定住促進奨励の補助など、具体的取り組みをどのように考えていますか。

答 定住促進奨励補助制度としては、市外からの転入者が新築住宅を取得する場合に奨励金を交付する自治体があると認識しています。平成25年度にこの制度を導入する考えはありませんが、市の取り組みとしては、雇用をはじめ子育て、住宅、教育、介護などバランスのよいまちづくりを進める中で定住促進を図っていきます。

児童・生徒の健康づくりに関して

問 ささまざまな健康課題を適切に対処するため、学校保健委員会を活性化させ、学校と家庭、地域社会を結ぶことが大切であると思いますが、どのように取り組んでいますか。

答 すべての小中学校で学校保健委員会を中心に、家庭・地域との連携によって、子どもの健全育成に努めています。

市民の安全・安心対策について

問 『緊急医療情報キット』を作成し、市民の安全と安心を確保しませんか。

答 平成22年度から、65歳以上の高齢者のみ世帯で希望する方に、緊急時に緊急連絡先やかかりつけ医療機関などの情報を記録できる『ほっと健康手帳』を配付しています。合併後は市内全域で実施しており、今後も民生委員や地域包括支援センターと連携して普及を図っていきます。

問 南海トラフ巨大地震対策など、市民の安全・安心の防災対策強化が急務と思いますが、新たな実効性のある体制を考えていますか。

答 実効性のある体制づくりという点については、市民の生命や財産を守る

ため、防災・減災対策は市としても、最優先に取り組むべき課題と認識しています。平常時から部局間連携を図り、全庁的に実効性あるものとするために平成25年度からは、神谷副市長を防災監として、指揮命令体制を整えます。

また、発災時に、各部局が迅速かつ的確な応急対策が取れる体制づくりは急務と考えています。25年度は発災直後の『初動マニュアル』と発災後、いかに早く通常業務に戻すのかという『業務継続計画（BCP）』の策定を行っていく予定です。

高須 一弘 議員

周辺市街地（一色）活性化の具体策について

問 一色さかな広場の観光客入り込み状況はどのようですか。

答 平成23年度の来場者数は推定で約81万8千人で、若干減少傾向です。

問 さかな広場西側に広がる未整備用地に、常時には子どもの遊び場や展望台として、災害時には、津波の一時避難場所となる多目的な芝生の山を造成しませんか。

答 海岸付近にある施設のあり方を防災上の観点から一色漁港内への来訪者や就労者の一時避難場所とするなど、

未整備用地の整備を県にお願いしていきます。

問 地元漁協と連携して季節限定の人工潮干狩り施設を考えてみませんか。

答 潮干狩り施設とさかな広場の相乗効果により、この地域一帯のさらなる活性化につながるものと思われます。

問 国道247号沿いに「日本一大提灯常設展示」の看板を立てませんか。

答 一色学びの館は、旧幡豆郡3町の民俗、観光、産業史を重点にした展示機能を充実し、看板設置は其中で考えていきます。



常設展示されている日本一の大提灯

問 一色健康センター（学びの館隣接）に日展常任理事、山本眞輔氏の彫刻作品の常設展示をしませんか。山本先生の彫刻作品と大提灯の相乗効果で、観光客を一色の市街地へ誘導できるものと思いませんか。

答 一色さかなセンターでは日帰りバスツアーや1泊2日の観光客が、県外

の滋賀県、三重県、静岡県、長野県などから多くのバス企画で来ていただいています。ご提案の大提灯の關係、山本先生の作品の關係をそつした企画の中でPRしていきます。



「祈りの飛翔」 山本眞輔作

永山 英人 議員

期日前投票率の低下問題と選挙管理委員会の姿勢について

問 選挙の執行にかかる費用は、全体ではどれほどで、主な費用は何でしたか。また、昨年、検討の経緯で試算された額と比較してどのようにでしたか。
答 今回の衆議院議員総選挙の支出総額は4千4万4千円でした。主な経費は、時間外勤務手当をはじめ職員手当等が1千455万1千円、ポスター掲示場管理業務や計数機・交付機等保守点検業務などの委託料が778万5千円、投票所入場券郵送料をはじめとす

る役務費が519万9千円です。

問 旧幡豆町のうち鳥羽地区を除く3地区は、8キロ圏外となり、一番遠いところでは、約13キロ圏となるため投票難民を出さないように、送迎バスを走らせる考えはありますか。
答 一番遠い東幡豆町の緑ヶ崎地区で本庁から13キロあります。しかしながら、住民と行政が一体となって利用促進を推進している名鉄西尾蒲郡線が運行されています。緑ヶ崎地区の近くには「こどもの国駅」がありますので、ぜひ公共交通を利用し投票所へ足を運んでいただけたらと考えています。

また、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、特定の項目に該当する場合は、郵送による不在者投票をすることができません。現時点では、送迎バスの運行は考えていません。

デマンド型乗合タクシー「いこまびかり」の運行実績と利用者の声について

問 昨年10月から運行されましたが、実績は計画と比較してどのようにですか。少ない場合、その理由を把握していますか。
答 本年1月まで延べ211人、一か月あたり53人でした。予算措置は、1年間で1万4千人ですので、相当低い数値です。少ない理由ですが、名鉄の駅に接続している地域に比べ、バス停に接続している地域の利用が低くなっ

ており、接続先の公共交通の利便性も一つの要因だと考えています。

市税の前納報奨金制度の廃止と歳入確保について

問 市税の前納報奨金制度が平成25年度から廃止されます。期日納付へ変更された方は、種目別、法人・個人別に何件ありましたか。
答 平成25年1月末現在で、市民税2千526件、固定資産税・都市計画税では、法人が103件、個人が4千816件で合計7千445件でした。

問 制度の廃止は納税意欲が希薄となり滞納につながらないですか。現在の滞納状況はどうですか。
答 廃止した近隣市の状況は廃止前より上昇しており、滞納は少ないと予測しています。滞納状況は、平成25年2月13日現在で、1万4千428件、金額は17億4千243万円です。

広中 利臣 議員

植育と殖育と産業物産展等について

問 植育と殖育のマニュアルを作成して学校とNPO等の連携するシステムを構築し、フィットケミカル等食品の栄

養素の研究を進めてマニュアルを学校等に配布し、カシニワ制度を創設してませんか。また、暮らしの中の地元学の研究を進めて鑄物の日や塩の日等の記念日を設置したり、記念誌を刊行し、市のゆるキャラクターを作成して産業物産グランプリを創設してませんか。そして、MICEと日本食文化等のまちプランを作成してブランド商店等を認定し、市のブランドサポーター制度を創設して認定会員証を交付し、子どもファクトリーを設置して子どもブースを設けませんか。また、廃食油回収口ポットを設置して回収再生システムを構築し、国際水協力年を記念して水道国際展開セミナー等と仮想水を考えるセミナーを開催して学校等で展示会を開催し、木造密集地区対策を策定して家屋等改修に補助してませんか。
答 キャラクターと木造密集地区対策と補助は考えていませんが、あとは研究し検討します。

問 音声ペン等多言語通訳システムを構築して病院や救急車等に多機能携帯端末等を配備し、災害用多言語拡声装置を自主防災組織や学校に配備し、災害時多言語情報システムを構築してNPO等と連携する外国人支援認定者を選定してませんか。また、庁舎内のベンチに高齢者や妊娠中の方のための優先席とつえホルダーを設置し、見えないう障がいやハートプラスマーク等のパツジと、障がい者支援のヘルプカード

と介護者を示すカードを作成し配布しませんか。そして、市民病院に歯科治療室を設置して歯科医師会と治療支援協定を締結し、医療連携医科歯科ネットワークシステムを構築し、胃がん予防のために血液検査のペプシノゲン検査とピロリ除菌に助成し、医学図書室を育成して医学図書室と相談支援センターを設置し、大人のための朗読講座を開設し、レビー小体型認知症等の家族支援とセルフネグレクト防止の協議会を設置し、親孝行アドバイザーを育成しませんか。

◎ バッジ、歯科治療室、ネットワークシステム、ピロリ除菌、協議会は考えていませんが、あとは研究します。

◎ 高齢者が安全に居住できるバリアフリーの安心賃貸住宅を認定して高齢者ビレッジプランを作成し、都市再生整備計画事業を策定し、コミュニティカフェと孤立死防止連絡協議会を設置し、サービス付き高齢者向け住宅の説明会を開催して相談窓口を設置して、高齢低所得者の入居に補助しませんか。また、子ども交流広場とコレクティブハウジングの共用スペースと事業所内託児所設置マニュアルを作成して保育ママ派遣に助成しませんか。そして、携帯電話回線通信機器内蔵血圧計配備の医療連携システムを構築して助成し、サルコペニア肥満防止マニュアルを作成してバリアフリーとバリアアリーのモデルを作成し、要介護度を改善する

施設等に奨励金を支給する成功報酬制度を導入し、薬剤師派遣事業とがん検診サポート薬剤師事業と、ケアメン育成講座、復職支援策の相談窓口を設置し、採用の企業や商店に助成し、プラチナ社会を構築しませんか。

◎ 認定と、説明会、相談窓口、託児所設置マニュアルは考えていませんが、あとは研究し検討します。

長谷川敏廣 議員

道路のインフラ整備について

◎ 道路は、市民生活の安定・向上はもとより、社会活動や経済活動に大きな役割を果たして、欠くことのできない社会基盤です。とかく整備が遅れていると言われている西尾市のインフラの現状をどのように捉えられていますか。

◎ インフラ（道路）整備は大変重要と思っています。市内の都市計画道路は全延長202キロメートルで、整備済み延長は約131キロメートルであり、整備率は約65%です。市全体の道路整備を考えると、未だ脆弱（せいじゃく）であると考えています。

◎ 合併後の西尾市のインフラ整備は、地域経済と市民生活の根幹となり、市

民の安全、安心を守るためにも非常に大切なものと考えますが、市の将来計画をどのように考えていますか。

◎ 今後、県と施工区間の調整をとりながら、整備率の向上に努めていきます。

◎ この地域の主要路線に位置づけられた都市計画道路安城一色線は、地域経済と市民生活の根幹となる道路の整備を、計画的かつ着実に推進することに欠くことのできない道路です。全体の進捗はどのようですか。

◎ 市内の延長は約12・9キロメートルで、うち下町地内約1・0キロメートルと一色町地内約1・9キロメートルが整備済みです。上町、下町地内の約1・2キロメートルが平成24年度から事業化され整備に着手しています。

文化財等の受け入れ体制について

◎ 個人から申し出のあった文化財、収集物の受け入れ体制はどのようですか。

◎ 本市の歴史を明らかにする史資料や本市在住又は出身者の書画・工芸品等の重要美術品など一定の基準を満たした文化財等については、所蔵者に代わり保管する寄託、又は寄贈を受け入れていきます。

◎ 一定の基準を満たした文化財等と

みなすために、審査委員会等を設置しませんか。

◎ 文化財等の寄贈については、家屋解体などでの申し出の事例が多く、緊急性を要する事例が大半であります。そのため審査委員会等の審議のための時間を確保することが難しいですが、今後、近隣市の事例を参考に検討していきます。

◎ 先に受け入れの決まった茶の資料の例もありますが、今後も申し出があると思われる文化財等の保管場所について、どのように考えていますか。

◎ 美術工芸品、古文書については岩瀬文庫で保管しています。また、民俗資料、考古資料については市資料館などで保管していますが、年々資料が増えていくため、収蔵庫の必要性は今後の課題となっています。このため、公共施設再配置等を進めていく中で、既存公共施設の有効利用も検討していきます。

颯田 栄作 議員

西尾市消防団について

◎ 合併後2年間の消防団活動をどのように捉え、評価していますか。

◎ 団長をはじめ各団員の理解により、

災害出動及び訓練等にも支障を来たすことなく消防団の任務を遂行していたできました。

また、マンパワーを必要とする火災現場、台風等に備えての防潮扉等の閉鎖などの活動を目的に、改めて西尾市の消防防災にとって重要な組織であると確信しています。

問 消防団員の確保に苦勞している現状について、今後の消防団に対する市長の決意はどのようですか。

答 地道な訓練を積み重ね、地域を愛し、地域に密着した団員により構成された消防団は、災害時に最も活躍を期待する組織です。市民の生命、財産を守るために、地域の消防・防災組織の担い手の要として、消防団組織の充実強化を図っていますので、消防団員の皆さんにあつては、これからも市民の安全・安心のために、ご尽力いただきたいと思ひます。

学校教育について

問 国の宝である子どもたちが健やかに育つ環境を整えるため、学校施設管理費を増額しませんか。

答 トイレの改修、天井扇風機の設定や体育館の天井材、照明やガラスなどの非構造部材の耐震化対策の策定、プール温水シャワーの設置、小学校校舎屋上の手摺設置などを計画しています。

地域の通学路及び幹線道路の整備について

問 ピアゴ南側の市道吉田224号線の歩道整備目標はどのようですか。

答 県補助事業で、今後も多くの物件移転補償がありますが、平成29年度の事業完了を目標としています。

養殖漁業について

問 今後もアサリの稚貝放流に対して補助を継続していきますか。

答 アサリの漁獲量を安定的に維持していくためには、漁場の保全と同様に種苗である稚貝の放流は欠かすことができない事業です。引き続き補助を継続していきます。

市民病院の経営健全化について

問 医師、看護師その他医療職の人数はどのようですか。

答 名古屋市を除く県内19の公立病院の平成23年度決算における1000床当たり、当院は医師数が15・0人で多い方から12番目、看護師は78・7人で6番目、その他の医療職24・3人で3番目の状況です。その他の医療職が3番目の上位にあるのは、患者給食業務を直営で実施しているためです。

前田 修 議員

成人式は、今後も各町で

問 これまで、成人式を旧3町は各中学校区で行ってきました。しかし、「合併したから、今後、合同で行いたい」との考えが市にあるようですが、どのように考えていますか。

答 市全体で行うことも含めて検討したいと思ひます。

問 地域のことを地域で行ってこそ、地域のにぎやかさが保てるのではないですか。アンケートでは、中学校区ごとの開催を求める新成人が多数となっています。主体は新成人であり、新成人の意向に沿うべきではありませんか。

答 新成人の意向も聞きながら方法を検討していきたいと思ひます。

各地区の商店街について

問 市は、西尾駅前の「市街地活性化計画」には熱心ですが、旧3町の商店街活性化策について、どのように考えていますか。

答 各地区のにぎわいは重要な課題であると認識しています。商工会や商店街の取り組みには、内容を精査し補助していきたいと考えています。

公共交通の充実について

問 アークードや街路灯の新設には補助制度がありますが、修繕や撤去の費用には制度がありません。補助制度を考えませんか。

答 安城、刈谷、知立などで補助制度があり、今後、検討します。

問 各市で実施されている高齢者のタクシー代の補助を実施しませんか。

答 5月の「シルバークード調査」の際に、アンケートを行い研究したいと思ひます。

問 「いこまいカー」を病院やスーパー、支所などに行けるよう停留所を設置する方式に改めるなど、抜本的な見直しをしませんか。

答 今年度行う「公共交通計画策定」

のなかで、一般的な見直しをしていき
たいと考えています。

佐久島の課題について

問 65歳以上の高齢者には通院のため
の渡船料に補助をしませんか。

答 関係する部局と協議してまいります。

問 佐久島の定住化促進策として、希
望者の住居を確保するため、賃貸方式
や修繕費補助などを考えませんか。ま
た、家主と入居者との間に市が入って
互いに安心できるシステムを考えませ
んか。

答 全国でも様々な奨励策が取り組ま
れております。佐久島の定住促進部会
と協議してまいります。

鈴木 正章 議員

吉良・幡豆地区風力発 電計画の現状について

問 風力発電計画の参入企業名はどこ
ですか。

答 幡豆吉良ウインドシステム株式会
社です。九州の福岡市に本社を置く株
式会社ジャネックスが平成21年に資本
金の500万円を100%出資し設置
した法人です。

問 風力発電計画の手続きの現状はど
のようですか。

答 経済産業大臣より「環境影響評価
方法書」に対する勧告を受けましたが、
会社の都合で次の手続きの準備書作成
は平成25年4月の予定が、1年遅れる
と聞いています。

問 保安林指定解除の続きはどのよ
うですか。

答 国は、保安林解除を原則行わない
方針で、やむを得ず指定解除する時は、
市長、地元町内会長、地権者、隣地所
有者等の同意が必要となります。

問 林地開発申請時の必要事項はどの
ようですか。

答 事業地が1畝を超える場合は、県
知事への許可申請が必要です。その開
発で直接利害関係を有するすべての者
の同意が必要となります。

問 風力発電稼働に伴い予想される健
康被害について、どのように認識して
いますか。

答 騒音、低周波による頭痛、耳鳴り、
めまい等の症状を訴える方がいると承
知しています。健康被害が出ないよう
環境影響評価方法書に意見しました。

ごみ処理の対応について

問 ごみ焼却施設の統合について、2

市1町での協議会での検討状況はどの
ようですか。

答 平成25年度中に施設稼働時期、立
地場所、組織体制、処理内容、施設規
模等の検討を行います。

問 ごみステーションの新たな設置規
定を見直しませんか。

答 建築開発事業指導要綱により20戸
以上の共同住宅、戸建分譲住宅等は、
新規設置を事業者が義務付けています。

問 ごみステーション運営管理に支援
する制度を検討しませんか。

答 近隣市町の状況を調査し、比較検
討し、市としてすべきことを考えます。

衆議院議員総選挙事務の 状況について

問 一部投票所で、受付窓口箇所数を
減らした理由はどのようですか。

答 旧西尾市の基準で、人の配置が減
少し、受付で混雑した事例があり、今
後は必要に応じて増員を検討します。

問 投票所の会場レイアウトの状況で
立会人が本来業務に支障を来した事
例の認識はありませんか。

答 投票立会人が本来業務に従事でき
るよう、今後適切に対応します。

問 選挙公報配布の認識はどのよう
ですか。

答 選挙公報は投票日2日前配布が基
本で、今後は関係機関と調整し、迅速
に配布できるよう努めます。

問 選挙開票事務の時間短縮に取り組
みませんか。

答 開票事務は「正確」を最優先に、
人員配置、機器導入等で「時間短縮」
に努めます。

松井晋一郎 議員

公共施設の劣化調査・健 全度判定の結果について

問 劣化調査・健全度判定の結果はど
のようですか。

答 調査業務の委託業者からは著しく
劣化が進んでいる施設がいくつもある
との報告を受けています。

問 劣化調査・健全度判定の結果は、
(仮称)西尾市公共施設再配置実施計
画にどのように反映していきますか。

答 施設を建築してから解体するまで
の総コストである「ライフサイクルコ
スト」を算定し、このデータを施設の
再配置方針案や公共施設全体の財政負
担の平準化を検討する基礎資料として
活用してまいります。

問 結果を踏まえて、施設をどの程度長寿命化することになりますか。

答 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の建築物を長寿命化した場合の耐用年数は、現時点で最大80年とすることを検討しています。

公民連携による公共施設再配置の推進について

問 再配置プランには、公民連携をどのように活用するつもりですか。

答 「未利用・低利用の公共施設を民間に譲渡・貸付する」あるいは「公共施設の建設、運営を行政に代わって民間が行う」さらには「行政サービスを地域や民間に開放していく」などがあります。

教育現場における「体罰」の問題について

問 西尾市教育委員会では、過去に「体罰」と思われる問題が発生した例はありますか。また、相談窓口設置についての認識はどのようですか。

答 体罰と思われる不祥事は本市でも発生しています。本年度は改めて体罰に対する調査を実施しました。相談窓口の設置等については、必要に応じて検討していきます。

問 学校と保護者、地域における児童・生徒の健全育成についての考え方を

えていく必要はありますか。

答 本市が掲げるスローガンのように、学校・家庭・地域社会が、それぞれの役割を担い、協働することによって子どもたちを見守り、育てる必要があると思います。今後も積極的に推進していきます。

牧野 勝子 議員

時代に即応した保育園・幼稚園行政について

問 公立保育園の保育士の平均年齢は、31・7歳と若さが際立っています。平成25年3月現在、クラス担任保育士の総数は何人で、そのうち正規雇用の保育士は何人ですか。その中で、産後休暇や育児休暇をとっている職員は何人ですか。

答 公立保育園の平成25年3月現在のクラス担任保育士の総数は230人で、そのうち正規雇用の保育士は149人です。また、正規雇用保育士のうち、産前産後休暇と、育児休業中の職員は28人です。

問 正規雇用の保育士149人のうち、28人が産休や育休になっており、その数も引くと正規の保育士の率は52%です。これに加えて長時間対応などさまざまな保育ニーズに応えることや、指

導援助の必要な親が増え、特別支援が必要な乳幼児も増加し、保育に対する要望も多様化しています。このような環境の中で、経験豊かで指導力や許容量・説得力のある保育士の育成は、急務ではありませんか。

答 西尾市では平成22年度から再チャレンジ枠を設けて、保育、教諭職の募集について、年齢を45歳まで引き上げています。

問 ある時期、保育士の採用を控えた時期がありました。そのとき民営化をしましたら正規職員を採用することになっていましたが、この間の採用の状況はどうでしたか。

答 民営化前の平成13年度から16年度までは、退職者の合計39人に対して採用は17人です。民営化移行中の平成17年度から19年度については、退職者41人に対して、採用者は28人です。民営化後の平成20年度から22年度については、退職者37人に対して採用者は22人で、この10年間で116人の退職に対して、採用は67人となっています。

問 定数削減のしわ寄せが保育職場にあることが見えてきます。この課題解決のために、クラス担任の保育士は正規雇用にしていくべきではありませんか。

答 クラス担任の保育士については、できるだけ正規職員で配置できるように要員計画を立て、正規保育士の確保

に努めています。

問 地方公務員法で定める臨時的任用とは、一時的な対応のものであり、雇用期間を半年として更新しています。クラス担任というのは年度半ばにそのクラスがなくなることはなく、一年間必要で、本来は正規職員とすべきです。市民病院では、看護師さんの配置は臨時ではなく、保育園に臨時が多いのは異常なことだと思いますが、どのように考えていますか。

答 幼児教育は本当に大切なことであり、よく経験をされた方が保育を担当していただくことは、大切なことだと認識しています。

牧野 次郎 議員

子ども・障がい者等の福祉医療制度改悪中止を

問 県は、福祉医療（子ども・障がい者・母子父子家庭・後期高齢者福祉）制度の有料化の検討を進めています。動向はどのようですか。

答 一部負担金を平成26年度、所得制限は29年度から導入を進めています。

問 西尾市の福祉医療制度の受給状況と制度に対する認識はどのようですか。

障がい者医療で1千845人、子ども医療で2万4千656人、母子家庭で2千573人など3万3千460人が対象となっていて、市としては、必要な制度と認識しています。

改悪が進められても、市は制度を後退させることはありませんか。

市としては、制度を後退させるようなことは考えていません。

福祉医療制度の有料化に対し、反対の意思表示をされませんか。

制度は十分認識しているので、しっかりと県に申してまいります。

市街地で常習する浸水地域の対策を

問 昨年の集中豪雨により甚大な被害を受けた二の沢川周辺の浸水被害対策の強化策はどのようですか。

現在、調整池を拡張していますが、今後は二の沢排水路からの逆流防止フリップゲートの新設や市道の歩道に集水ますを設け、自動水位計と連動した排水ポンプの設置で、被害の解消に努力します。また、地域防災計画や水防計画の対象にも加えていきます。

問 被害を軽減するため、道路冠水を知らせる水位計やパトライト設置など情報伝達システムの整備をしませんか。

良い提案なので、関係する部局、

機関と調整して構築にあたります。

問 浸水の緊急時には、汚水しか流せない公共下水道を活用して、雨水も流せるように県に働きかけませんか。

そのように要求してまいります。

水道料金の値上げの回避を

問 行財政改革第4次実行計画で、水道料金の見直しと実質値上げの方針が示されていますが、どのようですか。

工事費や受水費用が増加する中、財源確保のために水道料金の見直しも視野に入れています。

問 経営健全化計画では、会計が維持できるとしていましたが、行財政改革では、赤字に陥る恐れがあるとになりました。なぜですか。

行革の計画時には、赤字を予測しましたが、その後、赤字の回避に努力をしているのでご理解ください。

高野 邦良 議員

ともに生きる人と自然、
そして暮らしについて

問 生きる希望を教えるべき学校で、様々な悲しい事件が発生しています。

教師の体罰について、西尾市の実情はどのようですか。また、それを防ぐ手だてをどのように講じていますか。

改めて体罰に関する実態調査を実施しているところです。今後も体罰を含む不祥事防止に向けて、校内研修の充実、生徒指導者会での確認、学校訪問での直接指導などによって指導を強化してまいります。

問 就職できず、前途を悲観し、自らの命を絶つ若い方もかなりの数になります。西尾市は、特に若い方の雇用に関して、どのように把握し、どのような施策を行なっていますか。

市では、毎月、西尾ハローワークより市内の雇用に関する状況報告をいただくとともに、県と連携した「若年就職相談窓口」を設けています。西尾市雇用促進協議会への委託事業として、大学・短大・専門学校等卒業予定者向けの合同企業説明会や高等学校との情報交換会、求職者向け就職説明会などを実施しています。平成24年度の企業説明会は、西尾市単独、碧南市との合同、西三河合同の3回を実施しました。3回の説明会の参加企業は、延べ159社で、参加者は約1千300人で、卒業予定者のほか既卒者も参加しています。

市民や観光にとっても貴重です。西尾市の自然美に関するランドデザインを、どのように進化させていきますか。

豊かな自然環境の保全と創出に向けては、行動計画である西尾市環境基本計画を基に行政と市民が力を合わせて、人と自然が共生した持続可能なまちづくりをめざしてまいります。

問 合併後初めて実施した「市政世論調査」が公表されました。合併して「住みよいまちになった」と答えた方が、5・2%だったのに対し、「住みよいまちになった」が20・8%に達しました。このギャップをどのようにとらえ、どのような改善策をとっていきますか。

この調査結果を真摯に受け止めています。「行政と地域との連帯感が弱くなった」、「行政手続がしにくくなった」という意見が多くありました。支所対応できない不満も感じられました。それぞれの地域に合った対応を心がけていきます。

議場見学をしませんか？

- 見学可能日・時間
平日の午前10時から午後4時まで(見学所要時間30分程度)
- 詳細・申し込み方法
見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話(Tel 0563-65-2182)でお申し込みください。



3月定例会で可決された議案



☆人権擁護委員に、野澤甲司氏及び深谷隆春氏の2人を推薦することに同意しました。
☆固定資産評価審査委員会委員に、長谷川和幸氏、廣瀬成隆氏及び大村義秋氏の3人を選任することに同意しました。

★西尾市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の制定について	市街化調整区域における開発行為及び建築等の許可の基準に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員を派遣できる団体の名称変更のため、改正するものです。
★西尾市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要性が生じたため、改正するものです。
★西尾市特別職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要性が生じたため、改正するものです。
★西尾市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会情勢に即するよう措置する必要性が生じたため、改正するものです。
★西尾市障害者自立支援条例等の一部を改正する条例の制定について	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布されたこと等に伴い、改正するものです。
★西尾市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市立白ばら学園の名称及び位置を変更するため、改正するものです。
★西尾市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市都市下水路等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市農業集落家庭排水処理施設（福地中部地区）を供用開始するため、改正するものです。
★西尾市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたこと等に伴い、改正するものです。
★土地の取得について	西尾市環境事業所及び公園緑地用地として土地を取得するため、議会の議決に付すものです。

★平成 24 年度 3 月補正予算	一般会計補正予算(第 5・6 号)・公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)・農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)・介護保険特別会計補正予算(第 3 号)・病院事業会計補正予算(第 2 号)・水道事業会計補正予算(第 2・3 号)
★平成 25 年度当初予算	一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・公共下水道事業特別会計予算・農業集落排水事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・佐久島診療所事業特別会計予算・病院事業会計予算・水道事業会計予算・渡船事業会計予算

■ 3 月定例会に出された請願書・陳情書

★「期日前投票所」を増やすことを求める請願書	西尾市烏羽町南荒井 10 - 5 倉地 則雄 (賛同者 235 人)	(紹介議員) ： 牧野 次郎 ： 牧野 勝子	不採択
★豚舎による悪臭の完全撤廃を求める陳情書	西尾市住崎 2 - 87 富田 琴美		趣旨採択

■ 4 月臨時会で可決された議案

★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★工事請負契約について	矢田ふれあいセンター建設工事の施行に伴い、工事請負契約を締結するためのものです。

議会テレビ中継のお知らせ(予定)
放送日

7月23日(火) 7月22日 一般質問
7月24日(水) 7月23日 一般質問
7月25日(木) 7月24日 一般質問

ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル 106CHで放映

【放送開始時間】
いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。

ぜひご覧ください。

6月定例会市議会
開催予定のお知らせ

7月19日(金)本 議
22日(月)本 議
23日(火)本 議
24日(水)本 議
26日(金)文教委員会
29日(月)厚生委員会
30日(火)経済建設委員会
31日(水)企画総務委員会
8月9日(金)本 議

開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会は第一委員会室

◎今回の6月議会は7月19日から開会します。

編集室

私たちは、市民の皆様へ、この「議会だより」をお届けできることを生きたいのひとつとしています。長い時間と深い思いをこめて紙面を完成した瞬間から、皆様方がどのよう受けとめてくださるかが気になります。好意的に読んでいただけることを願うばかりであります。「広報にしお」に折り込まれる「議会だより」。このスタイルは、市民協働を象徴するひとつです。なぜなら「市」と「民」の今の情報が織り込まれているからです。

そして、この二つを融合するのが議会の使命であります。言葉は心を表す大切なものです。議会は、その言葉で「義」を追求する場です。皆様「義」という心を反映できるようにがんばってまいります。これまで、そしてこれからも、「議会だより」をご愛読いただけますようお願いいたします。

◎ 議会だより編集委員

中村 眞一 ○ 前田 修
松井晋一郎 永山 英人
稲垣 一夫 颯田 栄作
高野 邦良 大竹 忍

西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)の他、録画映像(一般質問等)が閲覧できます。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
保健相談 健康に関することの相談全般	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 妊娠届出書	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。 ※場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診受診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
4か月児健診 Check-up para crianças com 4 meses de idade 母子健康手帳、受診票、バスタオル1枚、替えのおむつ	25年2月1日～12日生…日6月7日(金) 25年2月13日～19日生…日6月14日(金) 25年2月20日～28日生…日6月21日(金) 第1子…午後1時～1時20分 第2子以降…午後0時50分～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。	25年2月1日～15日生…日6月19日(休) 25年2月16日～28日生…日6月26日(休) 午後1時～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。 ※場所…吉良保健センター		
1歳6か月児健診 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	23年10月1日～6日生…日6月5日(休) 23年10月7日～17日生…日6月12日(休) 23年10月18日～31日生…日6月19日(休) 午後1時～2時	23年10・11月生 日6月11日(火) 午後1時～2時	※6月は実施しません。	※6月は実施しません。
2歳児歯科健診 Exame dental para crianças de 2 anos 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	22年10月1日～16日生 22年10月17日～31日生 23年4月1日～14日生 23年4月15日～30日生 日①②6月10日(月) ③④6月24日(月) ①③午後1時～2時 ②④午後1時30分～2時30分	22年10月生 23年4月生 日6月18日(火) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	22年10月生 23年4月生 日6月17日(月) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	※6月は実施しません。
3歳児健診 Check-up para crianças de 3 anos 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	22年2月生 日6月4日(火)・11日(火)・18日(火) 午後0時50分～1時50分	22年2月生 日6月14日(金) 午後0時50分～1時30分	22年2月生 日6月28日(金) 午後0時50分～1時30分	22年2・3月生 日6月21日(金) 午後0時50分～1時30分
妊産婦歯科健診 Exame dental para gestantes e pós-parturientes 母子健康手帳、歯ブラシ	妊婦、産婦（産後1年以内） 日6月17日(月) 午後1時30分～2時30分	妊婦、産婦（産後1年以内） 日6月3日(月) 午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター		

問合先 市民病院 (☎56・3171)

※浅井医師は名古屋大学医学部附属病院整形外科の医師で、市民病院での診療は毎週水曜日です。受診を希望する場合はお問い合わせください。

関節リウマチに対する治療法は、近年目覚ましく進歩しています。薬により、痛みなど症状を感じない状態までに治療することができるようになりました。症状の進行を防ぐためには、できるだけ早く発見し治療を始めることが大切です。気になる症状があるようでしたら、早期の受診をお勧めします。

関節リウマチに対する治療法は、近年目覚ましく進歩しています。薬により、痛みなど症状を感じない状態までに治療することができるようになりました。症状の進行を防ぐためには、できるだけ早く発見し治療を始めることが大切です。気になる症状があるようでしたら、早期の受診をお勧めします。



整形外科 浅井秀司

朝、両手指の関節がこわばります。リウマチでしょうか。以前と違い、良い治療法があると聞きました。が…。

市民病院Q&A



6月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57-0661 FAX 54-7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32-3001 FAX 32-3144)

因暴風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止します。
 - ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止します。
- ※代替日などはお問い合わせください。

教室

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス ☑マタニティサロン、講話など	☑妊婦 ☑6月28日(金) ☑講話3「赤ちゃんとの楽しい生活」 ☑午前9時45分～10時 ☑事前申し込みは不要。 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室（後期） ☑離乳食についての話	☑24年11月1日～15日生まれの方の保護者……………☑6月5日(木) ☑24年11月16日～30日生まれの方の保護者……………☑6月19日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で西尾市保健センターへ。	☑24年11月生まれの方の保護者 ☑6月20日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で吉良保健センターへ。

相談

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、健康相談は申し込み不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
1歳児育児相談 ☑育児・歯科相談 持母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	☑24年6月1日～14日生…☑6月13日(木) ☑24年6月15日～30日生…☑6月27日(木) ☑午後1時～2時	☑24年6月1日～15日生…☑6月20日(木) ☑24年6月16日～30日生…☑6月27日(木) ☑午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
おめでとう相談 ☑身体計測、母乳・育児相談など 持母子健康手帳、バスタオル	☑生後4か月までのお子さん ☑6月11日(火)・28日(金) ☑午前9時30分～11時30分	☑1歳未満のお子さん ☑6月26日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑6月19日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑6月12日(木) ☑午前9時30分～11時
健康相談 ▶育児相談…☑乳幼児の発達や育児の悩み 持母子健康手帳 ▶一般相談…☑健康や栄養など全般	☑6月17日(月) ☑午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から。	☑6月14日(金) ☑午前9時30分～11時	☑6月3日(月) ☑午後1時30分～2時30分	☑6月21日(金) ☑午前9時30分～11時
多胎児の会 ☑育児相談や母親同士の交流など 持初めての方は電話で西尾市保健センターへ。		●さくらんぼクラブ ☑多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 ☑6月18日(火) ☑午前10時～11時30分 ※場所…西尾市保健センター		

※右ページへ。

予防接種名	対象	その他・注意
日本脳炎 Encefalite Japonesa	● 1期初回 対 21年4月2日～22年4月1日生 (年少児相当)	対 対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない7歳未満の方は、お問い合わせください。 注 予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1期追加 対 20年4月2日～21年4月1日生 (年中児相当)	対 対象者には、初回2回接種完了のおおむね1年後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。対象以前生まれで、接種を終えていない7歳未満の方は、お問い合わせください。 注 予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1期未完了者 対 7年4月2日～19年4月1日生 (小学1年生～高校3年生相当)で1期3回接種を終えていない方	対 小学2・3年生の対象者には予診票兼接種依頼書を郵送します。その他の希望者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。9月13日(金)までに、電話で西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへ、申し込んでください。日本脳炎の接種歴を確認しますので、母子健康手帳をご用意ください。
	● 2期 対 9歳～高校3年生相当で1期3回接種を終えている方	対 希望者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。9月13日(金)までに、電話で西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへ、申し込んでください。日本脳炎の接種歴を確認しますので、母子健康手帳をご用意ください。
ヒブ・小児用肺炎球菌 Vacina Hib Vacina pneumocócica pediátrica	対 25年3月生	対 対象者には生後2か月ころまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない5歳未満の方は予診票兼接種依頼書をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。
子宮頸がん予防 Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavirus humano)	対 中学1年生、高校1年生相当の女子	対 対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
	対 中学2・3年生の女子で3回接種を終えていない方	対 対象者には6月に予診票兼接種依頼書を郵送します。お急ぎの方には予診票兼接種依頼書をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。

児童館だより

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内容	対象	日時など
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	▶ 6日(木)・20日(木) 午前10時30分～11時30分…親子リズム ▶ 13日(木) 午前10時30分～11時…積み木あそび ▶ 27日(木) 午前10時30分～11時…笹飾り作り
いっしょにあそぼ	小学生	15日(土) 午後2時～2時30分…押し花
お茶会	小学生	20日(木) 午後4時～4時30分
かぶと虫展	幼児～小学生	15日(土) 午前9時～午後5時 16日(日) 午前9時～午後3時
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	6日(木)…親子体操 13日(木)…読み聞かせ 20日(木)…リトミック 27日(木)…たなばた製作 午前10時30分～11時
父の日プレゼント作り	小学生	15日(土) 午後1時30分～3時 ※要予約。定員10人。
ドミノで遊ぼう	小学生	29日(土) 午後1時30分～3時 ※要予約。定員10人。

内容	対象	日時など
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(木)…歯磨きあそび 12日(木)…リズム遊び 19日(木)…手作りおもちゃ 26日(木)…親子体操 午前10時30分～11時
ジャガイモ掘り	3歳～小学生	9日(日) 午前10時30分～11時30分
父の日プレゼント作り	3歳～小学生	15日(土) 午後2時～3時
三味線であなちゃん音頭	3歳～小学生	22日(土) 午後2時～2時30分
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	5日(木)・19日(木)…親子リズム 12日(木)…にこにこクラブ 26日(木)…製作あそび 午前10時30分～11時
父の日プレゼント作り	年少児～小学生	15日(土) 午後1時30分～3時 ※要予約。
トライキッズ!	年少～年長児	2日(日) 午後1時30分～3時
歯みがき指導	0～3歳	27日(木) 午前10時30分～11時30分

6月

予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
 一色・吉良・幡豆地区…一色町、吉良町、東幡豆町、西幡豆町、
 鳥羽町、寺部町にお住まいの方
 全地区…市内にお住まいの方

問合先

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

集団接種

予防接種名	対象	その他・注意
BCG	<ul style="list-style-type: none"> ● 24年12月31日以前生まれで、接種を終えていない1歳未満の方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者はお問い合わせください。 ● 午前11時の時点で暴風警報や東海地震予知情報(警戒宣言)が発令中の場合は中止します。 ● ※代替日などはお問い合わせください。

個別接種

共通事項 指定医療機関へ予約をして、予診票兼接種依頼書と母子健康手帳を持参の上、期限内に接種してください。予診票兼接種依頼書がない場合はお問い合わせください。

予防接種名	対象	その他・注意
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ(4種混合) Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1期初回 ● 25年2月生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者には生後2か月ごろに予診票兼接種依頼書を郵送しました。4種混合ワクチンの流通状況などにより4種混合予防接種ができない場合は、DPTワクチンと単独の不活化ポリオワクチンの接種も可能です。希望者は4種混合の予防接種予診票と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。 ● DPTまたはポリオ(生・不活化ワクチン)を過去に接種したことがある7歳半未満の方は、原則4種混合初回の接種ができませんので、お問い合わせください。
ジフテリア百日せき破傷風混合(DPT) Vacina triplice (coqueluche, difteria e tétano)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1期初回 ● 24年6月以前生まれで、1期初回3回接種を終えていない7歳半未満の方 ● 1期追加 ● 1期初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満の方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者はお問い合わせください。 ● 予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。 ● 対象者には予診票兼接種依頼書を郵送します。 ● 予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
不活化ポリオ Poliomielite	<ul style="list-style-type: none"> ● 1期初回 ● 生ポリオワクチン2回接種を終えていない方、または生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせて3回接種を終えていない方 ● 1期追加 ● 不活化ポリオ初回3回接種を終えた後、1年を経過した7歳半未満の方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者は24年度までの予診票を新しい予診票兼接種依頼書に差し替えることが必要です。24年度までの予診票と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。 ● 生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。 ● 対象者はお問い合わせください。 ● 不活化ポリオ初回3回接種には任意(自費)接種を含めます。
麻疹風しん混合(MR) Vacina dupla (sarampo e rubéola)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1期 ● 24年5月生 ● 2期 ● 19年4月2日～20年4月1日生(年長児相当) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者には1歳児育児相談時に予診票兼接種依頼書をお渡しします。対象以前に生まれた2歳未満のお子さんで予診票などが無い方は、お問い合わせください。 ● 対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
ジフテリア・破傷風混合(DT2期) Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	<ul style="list-style-type: none"> ● 13年4月2日～14年4月1日生(小学6年生) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。

※右ページへ。

6月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
 ●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
 No dep. de registo civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	6月6日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所多目的室BCDE 市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・13日(木)				
	・20日(木)				
	・27日(木)				
行政評価苦情申立	6月3日(月)・17日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※3日(月)・17日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工担当 (☎65・2168)
労働相談	6月18日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工観光担当へ。	〃
市税夜間納税相談	6月13日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	6月30日(水)	午後1時～5時15分	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	6月1日(土)	午後1時30分～4時	寺津ふれあいセンター 市役所11相談室 市役所11相談室 一色支所第1会議室 幡豆支所第2会議室 吉良町公民館会議室2	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は5月16日(木)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
	・4日(火)				
	・11日(火)				
	・13日(木)				
	・20日(木)				
・27日(木)					
登記相談	6月12日(木)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	6月14日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は5月16日(木)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	6月14日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	6月7日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2 一色支所第1会議室 総合福祉センター 幡豆いきいきセンター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと。※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。	〃
	・14日(金)				
	・15日(土)				
	・21日(金)				
外国人相談 Consulta para estrangeiros	6月7日(金)・21日(金) Dias 7 e 21 de junho (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	市民協働課市民協働担当 (☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	6月6日(木) ・21日(金)	午後1時～5時	西尾市保健センター 吉良保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先から福祉課自立支援担当へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室A。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談。※予約も可。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当 (☎65・2179)
児童巡回相談	6月6日(木)・20日(木) ・13日(木)	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室 吉良保健センター	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	中央ふれあいセンター 一色健康センター	小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(八ツ面保育園内)	就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合先に確認してください。

催し

第33回仁吉まつり

義理と人情に生きた吉良仁吉をしので行われる祭りです。▶**期日**／6月2日(日)※小雨決行、荒天中止。▶**場所**／源徳寺(吉良町)▶**内容**／午前10時…墓前祭、10時30分～午後2時…仁吉まつり(吉良小唄歌舞披露、餅つき大会と餅のふるまい、模擬店など)▶**主催**／吉良・まちづくり協議会、仁吉まつり実行委員会▶**問合先**／西尾みなみ商会(☎32・1141)

催し

西尾・岩村友好の会 講演会

▶**日時**／6月1日(土)午後2時▶**場所**／西尾商工会議所大ホール(2階/寄住町)▶**定員**／200人▶**内容**／「800年前の西尾は吉良ノ荘だった」と題した斎藤俊幸氏による講演会と、西尾の詩人である茨木のり子の詩の鑑賞▶**問合先**／西尾・岩村友好の会 斎藤(☎59・7096/寺津町)

催し

西尾市民吹奏楽団 チャリティーコンサート2013

▶**日時**／5月26日(日)午後1時30分開場、2時開演▶**場所**／文化会館大ホール▶**テーマ/アニメ特集**▶**指揮**／寺島康朗氏▶**入場料**／小学生以上500円▶**チケット販売所**／中善楽器、ジャックス(文化会館内)ほか▶**問合先**／西尾市民吹奏楽団大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

募集

すくすく児童クラブ 会員募集説明会

学校の夏休み限定で児童クラブを公共施設で実施する予定です。会員制で行うため説明会を開催します。▶**対象**／市内在住の小学生の保護者▶**日時**／6月1日(土)午前10時▶**場所**／総合福祉センター第4・5集会室▶**定員**／60人▶**申込・問合先**／5月31日(金)までに電話またはEメールで、子育てボランティアすくすくウォーカーズ 半田(☎090・7687・0949/☎mai22hiro28@gmail.com/新村町)へ。

募集

市制60周年記念CMの 題材・出演者募集

自分の知っている西尾の風景や名所、撮影スポットを募集します。CM出演者も募集します。▶**対象**／市内在住または在勤、在学、西尾市にゆかりのある方▶**申込・問合先**／題材は9月30日(月)、出演者は9月9日(月)まで随時募集。Eメールで、若い世代でつくる西尾映像団 長瀬(☎nishio.cm@gmail.com/高島町)へ。▶**その他**／詳細は同団体ブログ(<http://nishiocm.blog.fc2.com/>)をご覧ください。

催し

第3回秘奥富士山展 同時開催ミニ着物展

古希の節目として石原洋輔による秘奥富士山展と石原和子によるミニ着物展を開催します。▶**日時**／6月18日(火)正午～23日(日)午後4時▶**場所**／安城市民ギャラリー(安城市安城町/同市歴史博物館内)▶**問合先**／石原(☎73・4923/一色町)

催し

へきなんたんトピアの催し

◎**家族でガーデニング体験**▶**日時**／6月2日(日)午前10時30分～正午、午後1時30分～3時▶**場所**／ヒーリングガーデニングリーンセンター▶**内容**／寄せ植えをつくります。体験花壇で家族でガーデニングを楽しみます。▶**定員**／各40人(先着順)▶**申込・問合先**／5月31日(金)までに電話でグリーンセンター事務局(☎0566・48・7236/碧南市港南町)へ。

催し

教育講演会「7か国語で話そう」

多言語の自然習得について分かりやすくお話しします。▶**日時**／①5月29日(木)午前10時～正午 ②6月4日(火)午前10時～正午 ③6月8日(土)午後2時～4時▶**場所**／①文化会館 ②③ホワイトウェイブ21▶**その他**／託児があります(要予約)。▶**問合先**／ヒッポファミリークラブ(☎0120・557・761/名古屋市中村区)

募集

市民映画製作実行委員募集

市制60周年を記念して市民による映画を製作します。その実行委員を募集します。▶**対象**／市内在住または在勤の16歳以上の方▶**期間**／7月～27年3月▶**定員**／15人程度(応募多数の場合は書類選考)▶**申込期間**／6月4日(火)～16日(日)▶**申込・問合先**／応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはファクス、Eメールで西尾映画製作準備委員会 やらまいか人まちサポート 鈴木(☎445-0837鶴ヶ崎町6-2/☎53・0230/☎saposen@katch.ne.jp/アクティにしお内)へ。▶**その他**／6月1日(土)午後2時からアクティにしおで説明会を開催します。詳細は、にしおアートねっと(<http://kamezo.c/blog/2411/>)をご覧ください。

講座

三河歯科衛生専門学校市民公開講座

▶**日時**／6月9日(日)午前10時▶**場所**／愛知産業大学短期大学通信教育部(岡崎市岡町)▶**演題**／ステキなエージングあなたも若々しく▶**講師**／福山女学園大学教授 石井英子氏▶**問合先**／三河歯科衛生専門学校(☎0564・48・6680/岡崎市岡町)

講座

健康によいスポーツ吹矢体験

▶**日時**／6月14日(金)午前9時30分▶**場所**／一色町味浜ふれあい会館▶**定員**／15人程度(先着順)▶**申込・問合先**／6月10日(日)までに藤井(☎090・7860・8285/一色町)へ。▶**その他**／道具は無料で貸し出します。

講座

スポーツ吹矢と一緒に楽しもう!!

▶**期日**／5月30日(木)、6月20日(木)▶**時間**／午前9時30分▶**場所**／中央体育館▶**定員**／30人程度(先着順)▶**申込・問合先**／5月27日(月)までに鈴木(☎090・8184・7824/碧南市石橋町)へ。▶**その他**／道具は無料で貸し出します。

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/☎57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



杉田 宗介くん
(米津町)

平成23年5月生まれ
いつも元気いっぱい
の宗介、かわいい笑顔で
みんなを幸せにしてね。



熊谷 咲南ちゃん
(田貫一丁目)

平成22年12月生まれ
元気いっぱい笑顔のか
わい咲南！いろんな
事にチャレンジしてね。



都築 龍世くん
(一色町)

平成23年5月生まれ
ねえねが大好き☆いつ
もここに笑顔を大切
に優しい子に育ててね。



鈴木 真央ちゃん
(小焼野町)

平成22年11月生まれ
真央のおかげで家の中
がにぎやかになったよ
♪ありがとうね♡



田中 みなみちゃん
(一色町)

平成23年5月生まれ
いつも家族を笑顔にし
てくれてありがとう♪
みなみが大好きだよ♡



井口 琉衣くん
(国森町)

平成22年11月生まれ
元気100倍！
笑顔も100倍！みんな
琉衣が大好きだよ♡



富田 暖琉ちゃん
(家武町)

平成22年11月生まれ
もうすぐお姉ちゃんだ
ね。元気いっぱい優し
い女の子に育ててね☆



工藤 壮流くん
(吉良町)

平成23年10月生まれ
4人目で待望の男の子
!! よく食べ、わんぱ
くたっ君、大好き♡

キッズアルバム



6月の休日診療案内

Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

2日(日)	あいちリハビリテーション病院 (リハビリ・脳外・内・整) 江原町西柄 ☎52・9001
9日(日)	稲垣レディースクリニック (産・婦・小・内) 横手町北屋敷 ☎54・1188
16日(日)	深見クリニック (内・外・小・婦) 一色町松木島 ☎72・2010
23日(日)	黒部眼科 (眼) 西幡豆町西見影 ☎62・2340
30日(日)	なかざわ記念クリニック (整) 寄住町洲田 ☎54・3115

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

- 内科・小児科
受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時
- 歯科
受付時間 午前8時45分～11時30分
診療時間 午前9時～正午
- ◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など
- 休日・時間外の相談
▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。
▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

4月1日号でもお伝えしたとおり、広報広聴担当は4月から秘書課に移管されました。そのため、広報広聴担当にご用の方は、市役所3階のエレベーターを降りてすぐにある秘書課(秘書担当)の前で迷ってしまうことがあるようです。申し訳ありません。「キッズアルバム」の抽選に当選された方など広報広聴担当にご用の方は、3階の北側まで進んでいただき、番号「4-2」を目印に秘書課(広報広聴)までお越しください。よろしくお祈りします。(み)

[編集・発行]
〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
西尾市企画部秘書課
☎0563・56・2111 (代表)
☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>
E-mail nishio@city.nishio.lg.jp
●広報にしておは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。